

広報

にしお

No. 1314

毎月1日・16日発行

2012 **11.16**

Nishio City Newsletter

Algumas informações de saúde estão em português.
内容の一部をポルトガル語で表記しています

市議会だより 第107号 P14~25

25年4月1日から

青年の家・働く婦人の家が

中央ふれあいセンター

に変わります



※詳しくは4ページをご覧ください。

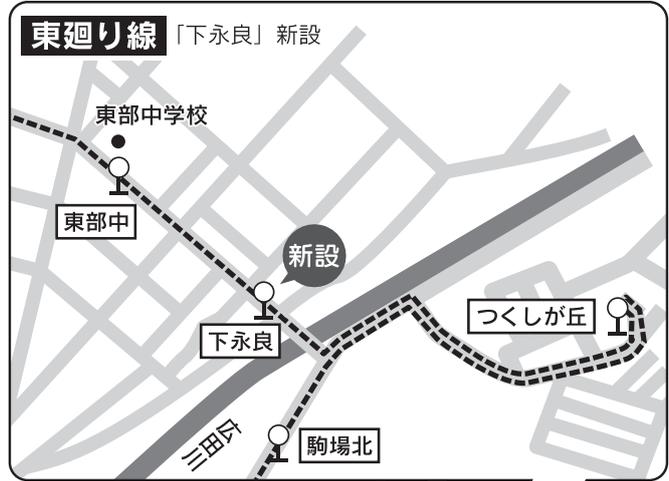
路線を一部変更します

六万石くるりんバス路線変更図

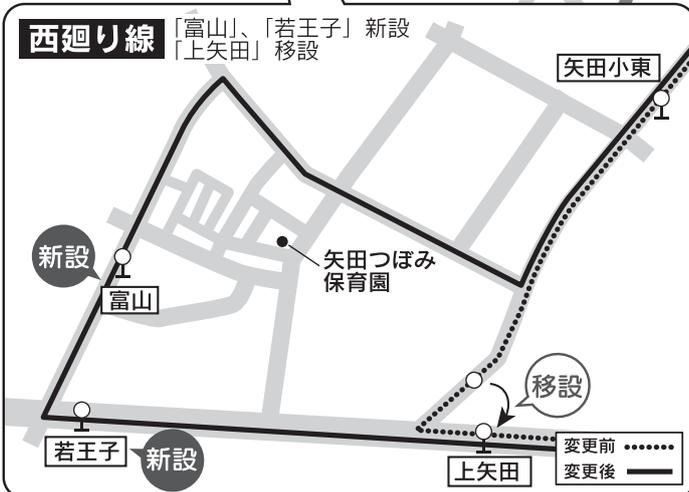
変更①



変更②



変更③



変更④



○六万石くるりんバス

- 市街地線 (西尾・鶴城・米津方面)
- 東廻り線 (三和・室場方面)
-西廻り線 (福地・平坂方面)

12月1日から

六万石くるりんバスの

●路線の変更

▶東廻り線（三和・室場方面）

- ①「八ツ面住宅南」～「江原」間の路線を延長し「道の駅にしお岡ノ山」停留所を新設
- ②「東部中」～「つくしが丘」間に「下永良」停留所を新設

▶西廻り線（福地・平坂方面）

- ③「福地駅」～「矢田小東」間の路線を延長し「上矢田」停留所を移設、「若王子」と「富山」停留所を新設

- ④「西尾駅」～「今川西」間の「市役所」停留所を廃止し「市役所西」停留所を新設
※変更箇所の詳細は右図をご覧ください。

●時刻表の変更

下表をご覧ください。
※市街地線（西尾・鶴城・米津方面）は変更ありません。

問合先 交通対策課交通対策担当 (☎65・2107)



変更後の東廻り線・西廻り線の時刻表

▶東廻り線（三和・室場方面）【右まわり】

停留所名	8時	10時	12時	14時	16時
1 西尾駅	8:00	10:00	12:00	14:00	16:00
2 福祉センター	8:02	10:02	12:02	14:02	16:02
3 西尾口駅	8:04	10:04	12:04	14:04	16:04
4 市民病院	8:06	10:06	12:06	14:06	16:06
5 八ツ面	8:08	10:08	12:08	14:08	16:08
6 八ツ面住宅南	8:09	10:09	12:09	14:09	16:09
7 道の駅にしお岡ノ山【新設】	8:11	10:11	12:11	14:11	16:11
8 江原	8:15	10:15	12:15	14:15	16:15
9 三和郵便局	8:16	10:16	12:16	14:16	16:16
10 三和ふれあいセンター	8:17	10:17	12:17	14:17	16:17
11 尾花	8:21	10:21	12:21	14:21	16:21
12 東部中	8:22	10:22	12:22	14:22	16:22
13 下永良【新設】	8:23	10:23	12:23	14:23	16:23
14 つくしが丘	8:26	10:26	12:26	14:26	16:26
15 駒場北	8:28	10:28	12:28	14:28	16:28
16 家武	8:30	10:30	12:30	14:30	16:30
17 室場ふれあいセンター	8:31	10:31	12:31	14:31	16:31
18 善明	8:33	10:33	12:33	14:33	16:33
19 ホワイトウェイブ	8:36	10:36	12:36	14:36	16:36
20 宅野島	8:39	10:39	12:39	14:39	16:39
21 小焼野	8:41	10:41	12:41	14:41	16:41
22 中央体育館	8:42	10:42	12:42	14:42	16:42
23 丁田	8:43	10:43	12:43	14:43	16:43
24 市役所	8:45	10:45	12:45	14:45	16:45
1 西尾駅（着）	8:48	10:48	12:48	14:48	16:48

▶東廻り線（三和・室場方面）【左まわり】

停留所名	9時	11時	13時	15時	17時
1 西尾駅	9:00	11:00	13:00	15:00	17:00
24 市役所	9:03	11:03	13:03	15:03	17:03
23 丁田	9:05	11:05	13:05	15:05	17:05
22 中央体育館	9:06	11:06	13:06	15:06	17:06
21 小焼野	9:07	11:07	13:07	15:07	17:07
20 宅野島	9:09	11:09	13:09	15:09	17:09
19 ホワイトウェイブ	9:11	11:11	13:11	15:11	17:11
18 善明	9:15	11:15	13:15	15:15	17:15
17 室場ふれあいセンター	9:17	11:17	13:17	15:17	17:17
16 家武	9:18	11:18	13:18	15:18	17:18
15 駒場北	9:20	11:20	13:20	15:20	17:20
14 つくしが丘	9:23	11:23	13:23	15:23	17:23
13 下永良【新設】	9:25	11:25	13:25	15:25	17:25
12 東部中	9:26	11:26	13:26	15:26	17:26
11 尾花	9:27	11:27	13:27	15:27	17:27
10 三和ふれあいセンター	9:31	11:31	13:31	15:31	17:31
9 三和郵便局	9:32	11:32	13:32	15:32	17:32
8 江原	9:33	11:33	13:33	15:33	17:33
7 道の駅にしお岡ノ山【新設】	9:36	11:36	13:36	15:36	17:36
6 八ツ面住宅南	9:39	11:39	13:39	15:39	17:39
5 八ツ面	9:40	11:40	13:40	15:40	17:40
4 市民病院	9:43	11:43	13:43	15:43	17:43
3 西尾口駅	9:45	11:45	13:45	15:45	17:45
2 福祉センター	9:46	11:46	13:46	15:46	17:46
1 西尾駅（着）	9:49	11:49	13:49	15:49	17:49

▶西廻り線（福地・平坂方面）【右まわり】

停留所名	8時	10時	12時	14時	16時
1 西尾駅	8:00	10:00	12:00	14:00	16:00
2 市役所西【新設】	8:01	10:01	12:01	14:01	16:01
3 今川西	8:03	10:03	12:03	14:03	16:03
4 今川	8:04	10:04	12:04	14:04	16:04
5 福北小北	8:06	10:06	12:06	14:06	16:06
6 鶴ヶ池	8:08	10:08	12:08	14:08	16:08
7 十郎島	8:09	10:09	12:09	14:09	16:09
8 憩の農園	8:12	10:12	12:12	14:12	16:12
9 齊藤	8:13	10:13	12:13	14:13	16:13
10 福地郵便局	8:14	10:14	12:14	14:14	16:14
11 福地駅	8:15	10:15	12:15	14:15	16:15
12 上矢田【移設】	8:20	10:20	12:20	14:20	16:20
13 若王子【新設】	8:21	10:21	12:21	14:21	16:21
14 富山【新設】	8:22	10:22	12:22	14:22	16:22
15 矢田小東	8:25	10:25	12:25	14:25	16:25
16 国森	8:26	10:26	12:26	14:26	16:26
17 国森西	8:27	10:27	12:27	14:27	16:27
18 羽塚	8:29	10:29	12:29	14:29	16:29
19 勤労会館北	8:30	10:30	12:30	14:30	16:30
20 平坂小北	8:32	10:32	12:32	14:32	16:32
21 中畑保育園	8:34	10:34	12:34	14:34	16:34
22 中畑小東	8:35	10:35	12:35	14:35	16:35
23 田貴	8:36	10:36	12:36	14:36	16:36
24 下町	8:38	10:38	12:38	14:38	16:38
25 下町住宅	8:39	10:39	12:39	14:39	16:39
26 御城下	8:40	10:40	12:40	14:40	16:40
27 歴史公園北	8:41	10:41	12:41	14:41	16:41
28 四條橋	8:43	10:43	12:43	14:43	16:43
1 西尾駅（着）	8:46	10:46	12:46	14:46	16:46

▶西廻り線（福地・平坂方面）【左まわり】

停留所名	9時	11時	13時	15時	17時
1 西尾駅	9:00	11:00	13:00	15:00	17:00
28 四條橋	9:01	11:01	13:01	15:01	17:01
27 歴史公園北	9:02	11:02	13:02	15:02	17:02
26 御城下	9:03	11:03	13:03	15:03	17:03
25 下町住宅	9:05	11:05	13:05	15:05	17:05
24 下町	9:06	11:06	13:06	15:06	17:06
23 田貴	9:07	11:07	13:07	15:07	17:07
22 中畑小東	9:08	11:08	13:08	15:08	17:08
21 中畑保育園	9:10	11:10	13:10	15:10	17:10
20 平坂小北	9:12	11:12	13:12	15:12	17:12
19 勤労会館北	9:14	11:14	13:14	15:14	17:14
18 羽塚	9:15	11:15	13:15	15:15	17:15
17 国森西	9:16	11:16	13:16	15:16	17:16
16 国森	9:17	11:17	13:17	15:17	17:17
15 矢田小東	9:18	11:18	13:18	15:18	17:18
14 富山【新設】	9:21	11:21	13:21	15:21	17:21
13 若王子【新設】	9:22	11:22	13:22	15:22	17:22
12 上矢田【移設】	9:23	11:23	13:23	15:23	17:23
11 福地駅	9:28	11:28	13:28	15:28	17:28
10 福地郵便局	9:29	11:29	13:29	15:29	17:29
9 齊藤	9:30	11:30	13:30	15:30	17:30
8 憩の農園	9:31	11:31	13:31	15:31	17:31
7 十郎島	9:34	11:34	13:34	15:34	17:34
6 鶴ヶ池	9:35	11:35	13:35	15:35	17:35
5 福北小北	9:37	11:37	13:37	15:37	17:37
4 今川	9:39	11:39	13:39	15:39	17:39
3 今川西	9:41	11:41	13:41	15:41	17:41
2 市役所西【新設】	9:43	11:43	13:43	15:43	17:43
1 西尾駅（着）	9:45	11:45	13:45	15:45	17:45

青年の家・働く婦人の家が中央ふれあいセンターに変わります

25年4月1日から青年の家・働く婦人の家が、生涯学習の拠点施設として「中央ふれあいセンター」に変わります。変更に伴い、施設の利用方法も他のふれあいセンター・公民館と同様になります。

●開館時間が変わります

開館時間が午前9時～午後9時になります。

●利用開始日

25年4月2日(火) (1日(月)は休館日)

●利用するには団体登録が必要です

事前に団体登録が必要です。登録申請をしてください。今まで青年の家・働く婦人の家を利用していた団体も改めて登録が必要です。ただし、既に公民館利用団体登録カードを持っている団体は登録申請不要です。

登録申請開始日 12月1日(土)

※青年の家は12月9日(月)まで。ただし、3日(月)を除く。

登録申請場所 青年の家、各ふれあいセンター・公民館

●利用の許可申請をしてください

利用許可の申請は、25年1月4日(金)から順次青年の家で受け付けます。公民館利用団体登録カードを持ってお越しください。なお、受付期間は登録団体によって異なりますので、詳しくは

お問い合わせください。

●使用料が有料になります

各部屋の使用料は下表のとおりです。利用する日に現金でお支払いください。

問合せ先 生涯学習課生涯学習担当 (☎55・3515 / 働く婦人の家内)

▼中央ふれあいセンター使用料一覧表

部 屋 名	定員	金 額				
		午 前	午 後	夜 間	全 日	
		午前9時～ 午後1時	午後1時～ 午後5時	午後5時～ 午後9時	午前9時～ 午後9時	
多目的ホール (現体育室)	団体利用	40人	1,000円	1,000円	1,000円	3,000円
	個人利用※1	—	100円	100円	100円	300円
第1研修室	30人	600円	600円	600円	1,800円	
第2研修室	42人	400円	400円	400円	1,200円	
第3研修室(和室)	15人	100円	100円	100円	300円	
第4研修室(和室)	15人	100円	100円	100円	300円	
ミーティングルーム	12人	200円	200円	200円	600円	
視聴覚室	72人	1,000円	1,000円	1,000円	3,000円	
料理室	42人	800円	800円	800円	2,400円	
和洋裁室	30人	1,100円	1,100円	1,100円	3,300円	
講義室	108人	1,200円	1,200円	1,200円	3,600円	
茶室	10人	200円	200円	200円	600円	
和室A	6人	100円	100円	100円	300円	
和室B	6人	100円	100円	100円	300円	

※1…多目的ホールに限り、利用日当日においても登録団体の利用がなかった場合、個人利用ができます。ただし、個人利用者の共有使用となります。

各種保険料など納付済額のお知らせ

●国民年金保険料

所得税の確定申告などに必要な24年分の「国民年金保険料控除証明書」が、日本年金機構から11月上旬(10月1日以降に、今年初めて保険料を納めた方へは25年1月下旬)に送付されます。

問合せ先 専用ダイヤル (☎0570・070・117 / 25年3月15日(金)までの午前8時30分～午後5時15分)

または刈谷年金事務所 (☎0566・21・2115または2159)

●国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険の保険料など

国民健康保険税や介護保険料、後期高齢者医療保険料の24年分の納付済額は、市から25年1月下旬に送付します。ただし、年金から保険料・保険税を天

引きしている方の納付済額は、年金支払者から25年1月中旬に送付する「公的年金等の源泉徴収票」でご確認ください。源泉徴収票が発行されない年金から天引きしている方の納付済額は、市から送付します。

納付金額の事前の問い合わせには、本人確認ができる免許証などの提示が必要です。本人確認が不十分な場合、すぐに回答できないことがあります。また、事業所や別世帯の方からの問い合わせには、本人の委任状が必要となり、電話での回答はできませんのでご了承ください。

問合せ先 保険年金課国民健康保険担当 (☎65・2103)

・国民年金担当 (☎65・2104) ・医療担当 (☎65・2105) ・長寿課保険料担当 (☎65・2118)

長年にわたる清掃活動をたたえ表彰

10月3日、長年にわたって町内の清掃や環境衛生活動などに取り組んでいる6人と4団体に、日ごろの労をねぎらい、市長が感謝状を贈りました。表彰された皆さんは次のとおりです。

問合先 ごみ減量課ごみ減量担当（☎65・2183/水道庁舎内）

【写真前列左から】（敬称略）▶鈴木ふじ…50年以上前から名鉄西幡豆駅の花壇の手入れ、構内・トイレの清掃を継続して行い、駅周辺の美化に努める ▶永田貞雄…町内の神社の樹木のせん定、草取りなどの清掃活動を30年以上にわたり行う ▶磯貝悟…町内のごみステーションの清掃・管理、周辺のごみ拾いを15年にわたり行う ▶浅井正美…8年前から町内のごみステーションにおいて、回収前・後の周りの片付けなどを行う ▶伊澤まり子…20年以上前に町内のごみステーションのために土地を提供し、それ以来カラスなどに荒らされた際にはごみの片付けや清掃などを行う

【写真後列左から】▶加藤敬三…可燃ごみ回収後に水洗いやカラス避けネットの整理など、町内のごみステーションや周辺の清掃活動を20年間夫婦で行う ▶下町子ども会…町内の神社や寺、ごみステーション周辺のごみ拾



いや草取りを10年以上にわたり行う ▶洲崎組町内会…町内4か所のごみステーションの管理や名鉄こどもの国駅前の花壇、河川、道路の清掃を10年以上にわたり行う ▶千間愛互会…町内2か所の公園の草取り、樹木のせん定・消毒を10年以上にわたり行う、町内のごみステーション、グラウンドなどの除草も行う ▶大塚長寿会…町内4か所の資源ステーションにおいて、分別指導を8年にわたり行う、また神社の清掃も行う

環境イベント「環境Wave21」を開催

環境Wave21は、ごみ減量とリサイクルの推進を通して市民の皆さんに環境に対する理解を深めていただくため、行政とボランティアグループと企業が一体となって運営する環境イベントです。楽しい企画がいっぱいですので、ぜひお越しください。

日時 12月2日(日) 午前10時～午後2時

場所 ホワイトウェイブ21・リサイクルプラザ

主なイベント ▶1階エントランス…環境応援ステージ（詳細は下表）、竹炭作品の展示・販売、無農薬野菜・みそ製品・クレープの販売、パネル展示、ほかしの配布など ▶2階フロア…フリーマーケット、廃油せっけん・廃油キャンドル・エコたわしの配布、パネル展示 ▶2階大広間…環境クイズ・環境かるた・食育かるた、お茶接待 ▶

▼環境応援ステージ

開始時間	イベント	出演
午前10時	琉球太鼓	海風エイサー
午前10時30分	ヒップホップダンス	リズムランド
午前11時	カテキングショー	MLHP
午前11時30分	ヒップホップダンス	Peeps!
正午	大道芸	ヒロポン
午後0時30分	こどもダンス	げんきっず体操ジュニア3B
午後1時	腹話術	星野トチロー
午後1時30分	歌(アメリカンポップス)	キャッツ

2階会議室…フリーマーケット、野菜の販売 ▶ 2階多目的ホール…たこ・花餅・竹箸・石けんづくり、紙飛行機・ブーメランで遊ぼう、食育のお弁当づくりゲーム ▶屋外…おしるこ・豚汁・抹茶大判焼きの販売 ▶リサイクルプラザ…リサイクルプラザ臨時オープン、リサイクル作品の講習会・展示販売、愛犬しつけセミナー（詳細は下記）

主催 西尾市・環境Wave21実行委員会

問合先 環境業務課庶務担当（☎34・8112/クリーンセンター内）

◆愛犬しつけセミナー

犬に関する正しい知識を学び、地域に愛される犬を育てます。

対象 市内在住または在勤の方

時間 午前10時30分～正午

場所 リサイクルプラザ学習室

内容 「ほえる」「かむ」など、犬の問題行動解決を目指す、犬のしつけ方を学びます。

定員 30人（先着順）

費用 無料

講師 犬のしつけカウンセラー 武藤尚志氏

申込・問合先 11月19日(日)から、直接または電話で環境保全課環境保全担当（☎34・8111/クリーンセンター内）へ。

その他 犬を連れて来ることはできません。



注目のトピックス

西尾市役所代表 ☎56・2111 / 一色支所代表 ☎72・7111
吉良支所代表 ☎32・1111 / 幡豆支所代表 ☎62・5511

ふれあいセンターフェスティバル

福地・横須賀・寺津ふれあいセンターでふれあいセンターフェスティバルが開催されます。ぜひお越しください。

参加団体、時間、内容については変更する場合があります。中学生以下のお子さんが夜間に来館する場合は、保護者同伴でお越しください。

◆福地ふれあいセンター (☎54・8900)

12月1日(土) 午前9時～午後8時30分	12月2日(日) 午前9時～午後4時
①サークル作品・講師作品展示(センター利用者と福地中学校、福地南部・北部小学校、福地南部・北部保育園)	⑤サークル作品・講師作品展示(センター利用者と福地中学校、福地南部・北部小学校、福地南部・北部保育園)
②地域活動発表会…午前9時～午後1時40分	⑥サークル活動発表会…午前9時～午後2時45分
③お抹茶大好き…午前9時30分～午後0時30分	⑦お茶を楽しむ会…午前9時30分～午後3時
④お抹茶サービス…午後1時～3時	

▼主なイベントの詳しい内容

イベント名	費用	申込方法	その他
②地域活動発表会			▶参加団体…三葉会、福地北部保育園、福地南部・北部小学校、福地中学校、ひまわり朗読会、エンジェルキッズ、南北福寿会
③お抹茶大好き	茶券150円	同センターで茶券を販売	▶運営…すみれさか
④お抹茶サービス	茶券150円	同センターで茶券を販売	▶運営…福地北部小学校
⑥サークル活動発表会			▶内容…三味線、コーラス、文化箏、ヨガ、太極拳、オカリナ、詩吟など18サークルの発表
⑦お茶を楽しむ会	茶券150円	同センターで茶券を販売	▶運営…花だんの会、サタデーブランレッツ茶道

◆横須賀ふれあいセンター (☎35・3198)

12月8日(土) 午前9時～午後8時30分	12月9日(日) 午前9時～午後4時
①作品展(センター利用者と横須賀・津平保育園)	②作品展(センター利用者と横須賀・津平保育園)
	③サークル活動発表会…午前9時30分～正午

▼主なイベントの詳しい内容

イベント名	内容	参加団体
③サークル活動発表会	各サークルが日頃の練習成果を発表します	菊夕会、吉良小唄保存会、藤本秀之鈴会、竹祐会、大正琴琴和会、愛悠加泉会、アロハナニ西尾

◆寺津ふれあいセンター (☎58・1177)

12月15日(土) 午前9時～午後8時30分	12月16日(日) 午前9時～正午
①作品展(センター利用者と寺津・巨海保育園)	⑨作品展(センター利用者と寺津・巨海保育園)
②サークル活動発表会…午前9時30分～午後3時	⑩似顔絵の実演…午前10時～11時30分
③お茶会(抹茶)…午前10時～正午	⑪バルーンで遊ぼう…午前10時～正午
④似顔絵の実演…午前10時～11時30分	⑫太陽観望会…午前10時～正午
⑤バルーンで遊ぼう…午前10時～正午	
⑥四字熟語かるたで遊ぼう…午前10時～正午	
⑦ソクアツ体験…午後1時～3時	
⑧太陽・夜間観望会…午後1時～3時、午後6時30分～8時30分	

▼主なイベントの詳しい内容

イベント名	費用	申込方法	その他
②サークル活動発表会			▶内容…コーラス、大正琴、太極拳、フラダンスなどのサークル発表
③お茶会(抹茶)	茶券200円	当日、同センターで販売	▶運営…サタデープラン楽しいな茶道教室
④⑩似顔絵の実演	無料	当日、先着8人	▶運営…楽しいアート
⑤⑪バルーンで遊ぼう	無料	自由参加	▶運営…土谷千代子氏
⑥四字熟語かるたで遊ぼう	無料	4歳以上、自由参加	▶運営…サタデープラン四字熟語かるた
⑦ソクアツ体験	無料	当日、先着15人	▶内容…足裏マッサージによる血行促進コリ解消 ▶運営…ソクアツ
⑧⑫太陽・夜間観望会	無料	自由参加	▶運営…満天きらきら倶楽部

講座案内

共通事項 代理人による申し込みはできませんが、原則1人につき1人(組)の申し込みとなります。電話や郵送での申し込みはできません。申込者が少ないときは開講しない場合があります。
受講料 函教材費(材料費)

青年の家 親子講座

申込期間 11月22日(木)～28日(水) 午前9時～午後8時30分。ただし、月曜日を除く。
申込方法 受講料を持参の上、直接青年の家へ。先

着順。ただし、申込開始時に定員を超えた場合は抽選。
問合せ先 生涯学習課生涯学習担当 (☎55・3515/働く婦人の家内)

講座名	対象	日時など	内容	定員	費用	講師
ベビーマッサージを楽しもう♪(託児付き)	市内在住の0～1歳児とその母親(託児は2歳児～未就学児)	12月5日(木)・19日(水) 全2回 午前10時～11時30分	赤ちゃんの心身の発達を促すベビーマッサージを習得します	12組	受400円 徴800円	田中みどり氏
アレンジフラワー	市内在住の小学3年生～中学生とその親または祖父母	12月22日(土)、25年1月5日(土) 全2回 午前10時～11時30分	親子でクリスマスリースや春らしいアレンジメントを作ります	9組	受400円 徴2,400円	屋村早苗氏

室場ふれあいセンター冬期講座

対象 市内在住、在勤または在学の16歳以上の方。
 講座①はお子さんとの参加もできます。
申込期間 11月23日(木)午前9時～30日(金)午後9時。

ただし、月曜日を除く。
申込方法 受講料を持参の上、直接室場ふれあいセンターへ。先着順。ただし、申込開始時に定員を超えた場合は抽選。
問合せ先 室場ふれあいセンター (☎52・4699)

講座名	日時など	内容	定員	費用	講師
①個人・親子で楽しむビデオ講座	12月2日～23日の毎週日曜日 全4回 午前10時～正午	無編集撮影の仕方などを学びます。初心者からベテランまで参加できます	10人(10組)	受800円	加藤行延氏
②ガラスアート	12月6日(木) 午後1時～4時	ガラスアートでクリスマスの飾りを作ります	15人	受200円 徴1,500円	清水伸子氏

福地ふれあいセンター講座

申込期間 11月27日(木)午前10時～12月6日(水)午後9時。ただし、月曜日を除く。

申込方法 受講料を持参の上、直接福地ふれあいセンターへ。先着順。ただし、申込開始時に定員を超えた場合はその場で抽選。
問合せ先 福地ふれあいセンター (☎54・8900)

講座名	対象	日時	内容	定員	費用	講師
果樹の手入れ「梅の剪定」	市内在住、在勤または在学の16歳以上の方。初心者優先。	12月15日(土) 午後1時30分～3時30分	梅の種類や管理方法を学び、果樹園でせん定をします	20人	受200円 徴300円	青山通義氏

一色町公民館講座

申込期間 11月22日(木)午前9時～12月9日(水)午後8時30分。ただし、月曜日を除く。

申込方法 受講料を持参の上、直接一色町公民館へ。先着順。
その他 夜間のため保護者同伴でお越しください。
問合せ先 一色町公民館 (☎72・3411)

講座名	対象	日時	内容	定員	費用	講師
子ども大学特別講座「天体観察」	市内在住または在学の小学3～6年生	12月22日(土) 午後7時～8時30分	冬の星座や月、惑星の話を聞き、天体望遠鏡で夜空の観察をします	15人	受200円	小島信治氏

吉良町公民館講座

対象 市内在住または在学の小学生とその親
申込期間 11月20日(木)～30日(金) 午前9時～午後8時30分。ただし、月曜日を除く。

時30分。ただし、月曜日を除く。
申込方法 直接吉良町公民館へ。申込期間内に定員を超えた場合は抽選。
問合せ先 吉良町公民館 (☎32・2151)

講座名	日時	内容	定員	費用	講師
親子で楽しいクリスマスケーキとデザート作り	12月24日(木) 午前9時30分～正午	親子でクリスマスケーキやクッキー、ゼリーなどのデザートを作ります	12組	受200円 徴1,800円	新実真智子氏

お知らせ

西尾市役所代表 ☎56・2111
 一色支所代表 ☎72・7111
 吉良支所代表 ☎32・1111
 幡豆支所代表 ☎62・5511

催し

西尾市立図書館の催し

●クリスマス会

対象 小学生以下のお子さん
 日時 12月1日(日) 午後2時
 ～3時

内容 人形劇団グループと鶴
 城中学ボランティアーズに
 よる人形劇や歌、紙芝居な
 ど

その他 事前申し込みは不要。
●としよかん科楽クラブ

対象 小学1～3年生
 日時 12月15日(土)、25年1月
 19日(土) 全2回 午前10時
 ～11時

内容 科学実験、工作、科学
 の本紹介

定員 30人(先着順)

材料費 100円

講師 科楽寺子屋 鈴木康三

氏

申込方法 12月1日(日)から直
 接または電話で西尾市立図
 書館へ。

●科学であそぼう！ おもし
 ろ科学実験キャラバン隊

対象 小学4～6年生
 日時 ①12月15日(土) ②25年
 1月19日(土) ③3月16日(土)
 午後1時30分～3時

※各回ごとに参加できます。
 内容 簡単な科学実験、工作
 科学の本紹介

定員 30人(先着順)

材料費 各回100円

講師 キャラバン隊リーダー
 赤堀隆氏、愛知淑徳大学教
 授 佐藤成哉氏、アナログ
 おもちゃ屋さん 見神元義
 氏ほか

申込方法 12月1日(日)から直
 接または電話で西尾市立図
 書館へ。

問合せ先 西尾市立図書館(☎
 56・6200)

大人のための図書館講座

いろいろなポップアップカ
 ードを組み合わせて仕掛け絵
 本を作ります。

日時 12月5日(木) 午後1時
 30分～3時30分

場所 一色学びの館

定員 15人(先着順)

参加料 無料

講師 嵐田康平氏

申込・問合せ 11月20日(火)か
 ら直接または電話で一色学
 びの館(☎72・3880)へ。

図書館文学講座「日本のマザ ーテレサ 幡田本真尼を知る」

生涯にわたって念仏を伝える
 ことに尽力し、地震や津波
 などの天災に遭った人たちに
 物資を送るなど慈愛と信念に
 生きた女性「幡田本真尼」を
 紹介します。大人から子ども
 まで楽しめる内容となってい
 ますので、ぜひご参加くださ
 い。

日時 12月1日(日) 午後1時
 30分～3時

場所 吉良図書館

出演 ▼講師：幡田洪氏、▼
 語り：石川あき子氏

定員 30人

参加料 無料

その他 事前申し込みは不要。
 問合せ先 吉良図書館(☎32・
 3400)

ポップアップカードを作ろう

クリスマスカードにぴった
 りなポップアップカードを作
 ります。

日時 12月12日(木) 午前10時

参加料 100円(材料費)

定員 20人

費用 100円(材料費)

講師 岡田要氏

持ち物など 軍手、のこぎり、
 小刀、作業のできる服装

申込・問合せ 12月2日(日)か
 ら電話でネイチャーセンタ
 ー(☎52・0266)へ。
 ただし、月曜日を除く。

～11時30分

場所 幡豆図書館

定員 15人(先着順)

参加料 100円

申込・問合せ 11月20日(火)か
 ら参加料を持参の上、直接
 幡豆図書館(☎62・658
 8)へ。

その他 12月1日(日)から25日
 (火)まで「しかけ絵本展」を
 開催します。



いきものふれあいの里 正月飾りをつくろう

孟宗竹を使い正月用の花器
 を作ります。

日時 12月16日(日) 午前9時
 ～11時30分

場所 ネイチャーセンター
 (いきものふれあいの里内)

定員 20人

費用 100円(材料費)

講師 岡田要氏

持ち物など 軍手、のこぎり、
 小刀、作業のできる服装

申込・問合せ 12月2日(日)か
 ら電話でネイチャーセンタ
 ー(☎52・0266)へ。
 ただし、月曜日を除く。

その他 小学生以下のお子さ
 んが参加する場合は保護者
 同伴でお越しください。

父親セミナー「子育て で豊かな人生を」

家庭は全
 ての教育の
 原点です。
 家庭におけ
 る親の姿勢
 は子どもの
 成長に大きな影響を与えます。
 父親セミナーに参加して、子
 育てについて考えてみませ
 んか。父親が積極的に子育てに
 参加することで、楽しい家庭
 をつくり豊かな人生を歩むこ
 とができます。



対象 市内在住または在勤の
 子育て中の保護者

日時 11月27日(火) 午後2時

場所 吉良町公民館

定員 90人

参加料 無料

講師 NPO法人ファザリ
 ングジャパン 榊原輝重氏

その他 事前申し込みは不要。
 ただし、定員に達した場合
 は入場できない場合があります。
 ます。

問合せ 生涯学習課生涯学習
 担当(☎55・3515/働
 く婦人の家内)

歴史講演会「実録水戸黄門と御三家水戸藩」

歴史と文化を礎とした旧家で、一步踏み込んだ西尾の歴史に触れてみませんか。

日時 12月2日(日) 午後1時30分開場、2時開演

場所 尚古荘(歴史公園内)

定員 40人程度

入場料 500円

講師 作家 天野春夢氏

その他 事前申し込みは不要

問合せ 市シルバー人材センター

ター(☎57・3216/総合福祉センター内)

お茶の美味しい淹れかた 抹茶の点てかた

茶葉の量やお湯の温度など

の基本から、お茶の入れ方を楽しく学びます。

日時 ①12月4日(火) ②12月11日(火) 午後1時30分

場所 旧近衛邸(歴史公園内)

講師 日本茶インストラクター 稲垣啓氏

定員 各10人(先着順)

参加料 1000円

申込・問合せ 11月28日(木)までに直接または電話で市シルバー人材センター(☎57・3216/総合福祉センター内)へ。

日時 12月1日(土)・2日(日) 午前10時〜午後4時

第41回諸流総合いけ花展

場所 文化会館

出瓶流派 石田流、専正池坊

頼成会、彩生会、家元華月



岩瀬文庫 市民ギャラリー案内

問合せ 文化振興課庶務担当 (☎56・6660/岩瀬文庫内)

期間・イベント名

11月20日(火)正午〜25日(日)午後3時…服部水墨画若葉会習作展

11月27日(火)午後1時〜12月2日(日)午後4時…グループ三彩水彩画作品展

12月4日(火)正午〜16日(日)午後3時…三和小学校アーティストインスクール作品展「黒陶を作るよ」

▶開館時間…午前9時〜午後5時

▶休館日…月曜日。月曜日が祝日の場合は火曜日も休館 ▶入場料…無料 ▶申込方法…利用する週の月の6か月前の月始めから直接岩瀬文庫へ。先着順。電話での申し込み不可。

▶その他…上記の内容は出展者の都合により変更する場合があります。



流、池坊、真生流

入場料 無料

●呈茶席

日時 12月1日(土) 午前10時〜午後3時30分、2日(日) 午前10時〜午後3時

呈茶券 前売り¥300円、当日¥400円

※前売り呈茶券は文化協会事務局で販売中。

問合せ 西尾文化協会(☎56・5757/文化会館内)

地元の野菜を使い、カロリを抑えた体にやさしい料理を作ります。

対象 市内在住の方

日時 12月7日(金) 午前10時〜午後1時

場所 西尾市保健センター

定員 20人(先着順)

参加料 500円

持ち物 エプロン、三角巾、手拭きタオル

実施団体 西尾市食生活改善クラブ

申込・問合せ 11月26日(日)午前9時から電話で西尾市保

健センター(☎57・0661)へ。

親子おせち料理教室

対象 市内在住の小学生とその親

日時 12月25日(火) 午前10時〜正午

場所 吉良保健センター

定員 10組(先着順)

参加料 800円

講師 吉田小学校教諭 鳥居弘巳氏、荻原小学校教諭 稲垣由紀子氏

持ち物 エプロン、布巾、持ち帰り用容器

実施団体 健康づくりポランティア 地産地消クッキングクラブ

申込・問合せ 11月21日(水)から、電話で吉良保健センター(☎32・3001)へ。

太陽の黒点やプロミネンス、月、木星、天王星、星団、二重星などが観察できます。

日時と内容 12月1日(土)・15日(日) ▼太陽観望会：午後1時〜3時 ▼夜間観望会：午後6時30分〜8時30分

参加料 無料

その他 ①夜間観望会に中学

生以下のお子さんが参加する場合は保護者同伴でお越しください。②悪天候の場合中止します。曇天など、不明な場合はお問い合わせください。

場所・問合せ 寺津ふれあいセンター(☎58・1177)

ミニ門松作り

対象 市内在住の小学3〜6年生とその保護者

日時 12月23日(木) 午後2時〜4時

場所 福地ふれあいセンター

定員 20組(先着順)

参加料 1人1000円

申込期間 11月24日(土)〜12月2日(日)。ただし、月曜日を除く。

申込方法 申込書に必要事項を記入の上、参加料を添えて直接総合体育館へ。申込書は同体育館に用意。

主催 西尾市レクリエーション協会

問合せ スポーツ課施設担当(☎54・0002/総合体育館内)



福祉

子育て支援センター いっしき育児講座

対象 就園前のお子さんとその保護者
日時 12月19日(水) 午前10時～11時
場所 子育て支援センターいっしき
内容 一色お話会による人形劇
定員 30組(先着順)
参加料 無料
申込・問合せ 11月28日(水)午前9時30分から直接子育て支援センターいっしき(☎72・7278)へ。ただし、土・日曜日を除く。電話での申し込みはできません。

認知症介護家族交流会

同じ介護者同士だからこそ分かる悩みを一緒に話し合ってみませんか。
対象 認知症の方を介護している家族
日時 11月28日(水) 午前11時～午後2時30分
場所 市役所41会議室(4階)

内容 春日井市の介護家族との交流会
費用 1200円(昼食代など)
申込・問合せ 11月26日(月)までに直接または電話で長寿課地域支援事業担当(☎65・2120)へ。

保健

パパママ教室

夫婦で一緒に学び、赤ちゃんを迎える準備をしましょう。
対象 出産予定日が25年1月中旬から5月中旬までの妊婦とその夫
日時 ▼西尾会場：12月15日(土) 午前9時30分～11時30分
 ▼吉良会場：12月16日(日) 午前9時30分～正午
 ※午前9時15分から受け付け。
内容 妊娠中の生活・育児の話、もく浴実習、赤ちゃんの世話、ビデオ鑑賞(西尾会場のみ)、妊婦体験(吉良会場のみ)
定員 各会場24組(先着順)



※どちらか1会場のみ。
持ち物 母子健康手帳、筆記用具
申込方法 11月28日(水)から電話で希望する会場へ。
申込・問合せ
 ▼西尾会場：西尾市保健センター(☎57・0661)
 ▼吉良会場：吉良保健センター(☎32・3001)

募集

25年度保育園・幼稚園の臨時職員を募集します

●クラス担任
応募資格 保育士資格または幼稚園教諭資格を有する方
賃金 月額20万6800円
募集人員 10人程度
 ※通勤費は月額4400円支給。
勤務時間 月々金曜日
 ▼保育園クラス担任：午前8時30分～午後5時
 ※早番、土曜日勤務あり。
 ▼幼稚園クラス担任：午前8時30分～午後5時
 ※早番勤務あり。
 ●延長保育業務

情報通信

募集

自衛隊「高等工科学校生徒」進路説明会

▶**対象** 高校受験を控えている方の保護者
 ▶**日時** ①12月5日(水)午後4時～6時 ②12月19日(水)午後4時～6時 ▶**その他** 事前申し込みは不要。▶**場所・問合せ** 自衛隊岡崎出張所(☎0564・21・7303/岡崎市朝日町)

その他

自動車事故被害者の方へ

自動車事故対策機構では、被害者援護の増進を目的として、次の業務を行っています。①中学校卒業までの交通遺児への育成資金の貸し付け(無利子) ②自動車事故による重度後遺障害者を抱える家庭への介護料の支給 ▶**問合せ** 自動車事故対策機構名古屋主管支所(☎052・571・1537)

応募資格

保育園教諭、養護教諭、教諭、看護師、保健師の資格を有する方や取得見込みの方

募集人員 10人程度
勤務時間 月々金曜日 午後3時30分～6時30分
 ※一部勤務時間の延長や土曜日勤務あり。
賃金 時給1070円
 ※通勤費は日額2000円支給。
 ●休日保育業務

応募資格

保育士資格を有する方

募集人員 3人程度
勤務時間 日曜日、祝日 午前7時30分～午後1時または午後0時30分～6時30分
賃金 時給1445円
 ※通勤費は日額2000円支給。

◆共通事項

勤務場所 市内の公立保育園、公立幼稚園
採用予定日 25年4月1日
選考方法 面接
面接日 12月20日(水)
面接場所 市役所
提出書類(各1通) 履歴書、資格証明書(保育士証、幼稚園教諭免許状など)の写しまたは資格取得見込み証明書、健康診断書
 ※提出書類はお返ししません。
申込・問合せ 12月3日(月)～10日(月)に提出書類を持参の上、直接子ども課指導担当(☎65・2112)へ。
その他 賃金は制度改正により変更する場合があります。

その他

下水道についてのお知らせ

●下水道への接続はお済みですか

下水道を使える区域にお住まいの家庭や事業所などのし尿や生活雑排水は、供用開始後速やかに下水道に接続してください。くみ取りトイレの家庭は、供用開始から3年以内に水洗トイレに改造してください。工事の依頼は、市排水設備指定工事店へ連絡してください。

水洗トイレへの改造や排水設備の設置に必要な費用を、

郵送用封筒の広告主を募集

市では、財源確保と地域経済の活性化を進めるため、固定資産税・都市計画税課税明細書（25年度用）の郵送用封筒の有料広告主を募集します。

募集期間 11月19日(月)～12月27日(木)

募集枠数 2枠

広告の規格 縦5cm×横9cm、封筒の裏面に単色刷

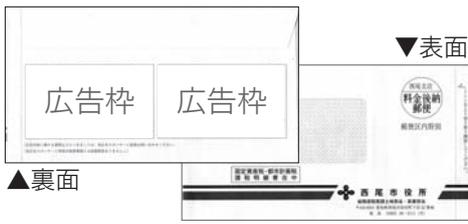
広告料 1枠＝71,000円（消費税込み）

広告封筒の発送予定日 25年4月

発送対象者 25年1月1日現在、市の固定資産税課税台帳に登載されている納税義務者（約71,000通）

申込・問合せ先 提出書類を直接または郵送で税務課土地担当（〒445-8501住所不要／☎65・2126）へ。

その他 ①事前に募集要項や広告申込の手引きで詳細を確認してください ②広告の内容や事業の種類によっては掲載できない場合があります ③申込書と募集要項、広告申込の手引きは税務課に用意。市ホームページからもダウンロードできます。



無利子で借りられる水洗便所改造資金融資あっせんおよび利子補給制度があります。詳しくはお問い合わせください。
問合せ先 下水道管理課普及促進担当（☎65・2191／水道庁舎内）

●下水道を正しくご利用ください

①下水道管の詰まりの原因となるトイレトーパー以外の紙や紙おむつ、布類、たばこ、ガム、残飯、野菜くず、てんぷら油、ビニール片などを流さないでください。

②下水道管の詰まりを予防するため、食器はキッチンペーパーなどで汚れを拭いてから洗ってください。

③下水道管の破損の原因とな

る可燃性燃料や高濃度医薬品、強酸性・強アルカリ性物質などを流さないでください。

④飲食店や事業所などに設置した阻集器の定期的な清掃を行い、維持管理に努めてください。

※排水管が詰まり水が流れないなど、困ったことがありましたら市排水設備指定工事店または下水道管理課維持担当にご相談ください。

問合せ先 下水道管理課維持担当（☎65・2190／水道庁舎内）

人権デーと人権週間

12月10日は、世界人権宣言

の採択の日を記念する「人権デー」です。また、毎年12月4日から10日までを人権週間と定め、法務局と人権擁護委員とが協力して広く国民の皆さんに人権尊重の大切さを呼びかけています。

「人権」とは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利」であり、決して難しいものではなく、誰でも心で理解し、感じることでできるものです。しかし、現実の社会では、障害者や外国人に対する差別、学校や職場でのいじめ、障害者や子どもへの虐待、インターネットを悪用した中傷など多くの人権問題が存在しています。互いに相手を思いやり、自分の人権も相手の人権も大切に守りながら、共に幸せに暮らせる社会づくりのため、一緒に人権問題について考えましょう。

●人権擁護委員

人権擁護委員は、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済をしたり、人権について関心をもってもらえるような啓発活動を行っています。

●人権相談

市と法務局では定期的に人権相談を行っています。いじめ、差別、虐待、セクハラ、DV、その他人権に関わる問題など気軽ににご相談ください。相談は無料で、相談に関する秘密は厳守します。

【12月の人権相談】

30ページをご覧ください。

【佐久島特設相談所】

日時 11月29日(木) 午前10時

30分～正午

場所 佐久島開発総合センター

問合せ先 市民課窓口担当（☎65・2101）

善明市民運動広場テニスコート改修工事のお知らせ



改修工事のため善明市民運動広場テニスコートが使用できなくなります。期間 25年2月1日(金)～3月31日(月)

その他 野球場、ソフトボール場、アーチェリー場は利用できます。

問合せ先 スポーツ課施設担当（☎54・0002／総合体育館内）



野焼きなどの焼却行為は法律で禁止されています

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、廃棄物の野外での焼却（野焼き）は原則として禁止されています。

ごみの焼却は、悪臭やダイオキシン類の発生の原因となるため、基準に合った焼却炉で燃やす以外は法律で禁止されています。家庭ごみは家庭で燃やさずに、市のごみ収集へ出してください。

●焼却炉の基準（抜粋）

- ①空気取り入れ口と煙突の先端以外に焼却設備内と空気とが接することなく、燃焼室で発生するガス（以下、燃焼ガス）の温度が800度以上の状態で廃棄物を焼却できるもの
- ②燃焼に必要な量の空気の通風が行われるもの
- ③燃焼室内で廃棄物が燃焼しているときに燃焼室へ廃棄物を投入する場合には、外気と遮断された状態で、定量ずつ廃棄物を燃焼室に投入することができるもの
- ④燃焼室中の燃焼ガスの温度を測定するための装置が取り付けられていること
- ⑤燃焼ガスの温度を保つために必要な助燃装置が設けられていること

●焼却行為によっては罰せられます

次のような焼却行為は法律に違反するため、罰せられることがあります。ただし、宗教上の行事を行うために必要な焼却など、例外として認められる場合もあります。

- ①地面の上で直接ごみを燃やすこと
- ②ドラム缶や一斗缶でごみを燃やすこと
- ③ブロックやコンクリートなどで囲った中でごみを燃やすこと
- ④ドラム缶に煙突を付けただけのような簡易な焼却炉でごみを燃やすこと

問合せ 環境保全課環境保全担当（☎34・8111/クリーンセンター内）

危険物の取扱作業の保安に関する講習・試験

●危険物取扱者試験予備講習会

講習日 25年1月10日(木)
 場所 クリーンセンターリサイクルプラザ棟
 定員 100人（先着順）
 申込期限 12月27日(木)（必着）
 申込先 (社)愛知県危険物安全協会連合会

●危険物取扱者試験（24年度第7回）

試験日 25年1月27日(日)
 試験の種類 甲種、乙種全類、丙種
 試験の場所 名城大学天白キャンパス（名古屋市天白区）
 申込期間 12月10日(月)～19日(木)
 申込先 (財)消防試験研究センター愛知県支部
 ●危険物取扱者保安講習（24年度第3回）

対象 危険物取扱者免状の交付を受けていて、現在危険物製造所などでその取り扱い作業に従事している方

日時 25年1月31日(木)

▼一般：午前

▼給油取扱所：午後

場所 ウィルあいち（名古屋市中東区）

申込期限 25年1月10日(木)

申込先 (社)愛知県危険物安全協会連合会

その他 その他の日時・場所

もありません。

◆共通事項

申込方法 申込書に必要事項を記入の上、郵送で各団体へ。申込書は市消防本部に用意。

送付先 〒461-0011名古屋市中東区白壁1-50

※各団体共通。

その他 インターネットでの申し込みもできますので、詳しくは各団体のホームページをご覧ください。

問合せ 市消防本部予防課危険物担当（☎56・2110）

創業支援セミナーフォローアップ相談会

6月に開催した創業支援セミナーに続き、そのフォローアップとして個別の相談会を開催します。創業資金に関することや創業計画の作り方・進め方など、創業に関する悩みごとをお気軽に相談ください。

対象 創業支援セミナーに参加した方や創業に興味がある方

日時 12月5日(木) 午前10時～正午、午後1時～4時

場所 市役所31会議室（3階）

定員 20人（先着順）

参加料 無料

主催 西尾市、西尾商工会議所、一色町商工会、西尾みなみ商工会

共催 愛知県信用保証協会

申込・問合せ先 11月20日(火)から直接または電話、ファクスで商工観光課商工観光担当（☎65・2168 / FAX 57・1321）へ。

その他 定員に達しない場合は当日受け付けも行います。

生命保険契約などに基づく年金に係る特別返還金について

遺族の方が年金として受給する生命保険金のうち、相続税と所得税で二重課税になっていた場合、過去5年を超えている年分について納め過ぎとなっている個人住民税に相当する額を特別返還金として支給します。該当する方は、申請期限までに特別返還金支給の申請をしてください。

対象 平成12年～18年に相続などに係る生命保険契約などに基づく年金を受給していた方で、各年の所得に係る市県民税を納付した方

申請期限 12月28日(金)

その他 申請方法など詳しくはお問い合わせください。

申請・問合せ先 税務課市民税担当（☎65・2124）

○おすすめの新聞

**「整理・勉強・手帳・ノート」
の100円ショップ文具術**
著…文房具朝食会+多田健次/ダイヤモンド社

安くて身近な100円ショップの文房具。そのまま使うだけではもったいない！一工夫するだけで便利なツールに大変身します。勉強や仕事で今すぐ活用できるアイデア集です。



○12月の映写会

館名	対象	日時	タイトル
西尾市立図書館	小学生以下	8日(土) 午前11時	14ひきのさむいふゆ
	中学生以上	8日(土) 午後2時30分	グーニーズ
	小学生以下	22日(土) 午前11時	たこやきマントマン②後半
	中学生以上	22日(土) 午後2時30分	クリスマスキャロル
一色学びの館	中学生以上	22日(土) 午前10時	豆富小僧
	小学生以下	22日(土) 午後2時	はらぺこあおむし
吉良図書館	小学生以下	15日(土) 午後1時30分	クリスマスのころわん
	中学生以上	15日(土) 午後2時30分	アイスプリンセス
幡豆図書館	小学生以下	1日(土) 午前11時	キティとダニエルのすてきなクリスマス
	中学生以上	1日(土) 午後2時	受験のシンデレラ

○12月のおはなし会

団体名など	対象	日時	団体名など	対象	日時
▼西尾市立図書館			▼吉良図書館		
おはなし会きらら	園児・小学生	1日(土) 午前11時	おはなしキラキラ	0～4歳児	5日(土)・19日(土) 午前10時30分
おはなしドキドキ	0～4歳児	11日(火)・25日(火) 午前10時30分	ひよこランド	2～4歳児	12日(水)・26日(水) 午前10時30分
水曜おはなし会	どなたでも	毎週水曜日 午後3時30分	よみきかせ会	園児・小学生	2日(日) 午前10時30分
よちよちさんのおはなし会	0～2歳児	13日(木)・27日(木) 午後3時30分	おはなしくるりん	園児・小学生	19日(水) 午後4時30分
ピヨピヨおはなし会	0～3歳児	7日(金)・21日(金) 午前10時30分	土曜お話し会	園児・小学生	8日(土) 午前10時30分
鶴城中学ボランティアーズ	園児・小学生	15日(土) 午後3時	▼幡豆図書館		
▼一色学びの館			幡豆よみきかせの会	園児・小学生	9日(日)・23日(祝) 午前10時30分
土曜日のおはなし会	園児・小学生	1日(土)・8日(土) 午前10時30分 15日(土) 午後3時	いちごおはなし会	0～1歳児	25日(火) 午前10時45分
めそっこランド	2～3歳児	13日(木) 午前11時	おはなしびよーん	2～3歳児	4日(火) 午前10時45分
ラッコランド	0～1歳児	20日(木) 午前11時	はずっこおはなし会	園児以上	15日(土) 午前11時



島の風だより

20



▲占部氏の作品の一つ。散策と併せて展示作品をお楽しみください。

島で集めた廃材のトタン板な

佐久島・西集落に点在する空き地や倉庫、空き家となつている古民家を改装した施設内のギャラリィに、遠い昔、海を渡つて佐久島にやつてきた人々の記憶や生活の一部分が、

「空いろの島」と題して、

佐久島では、同アートプログラムの一環で、地元西尾市出身の若手アーティスト占部史人氏を迎えて作品を展示しています。

また、空想の島の絵を描き、それら島々の絵をつなぎ合わせて1枚の大きな絵を完成させるワークショップ「航海図」も左表のとおり行います。子どもたちもアートを身近に感じて、楽しむことができますので、こちらもご参加ください。

また、空想の島の絵を描き、それら島々の絵をつなぎ合わせて1枚の大きな絵を完成させるワークショップ「航海図」も左表のとおり行います。子どもたちもアートを身近に感じて、楽しむことができますので、こちらもご参加ください。

アート・イベント情報

●占部史人展「空いろの島」▶期間/12月9日(日)まで ▶場所/弁天サロン内ギャラリィほか

●占部史人ワークショップ「航海図—〇〇島への船旅—」▶対象/小学生以上 ▶日時/11月25日(日) 午後2時～4時 ▶場所/弁天サロン寄り合いの間 ▶定員/20人 ▶費用/無料 ▶申込方法/直接または電話で佐久島振興課(☎72・9607/一色支所内)へ。

●第2回佐久島かるた大会 ▶日時/12月9日(日) 午後1時～2時30分 ▶場所/佐久島小・中学校体育館 ▶費用/無料 ▶その他/事前申し込みは不要。

【佐久島公式サイト】<http://www.japan-net.ne.jp/~benten>
【問合せ】佐久島振興課(☎72・9607/一色支所内)

市議会だより

9月定例会 一般質問

● 18人の議員が市政について質問しました。
● 主な内容については次のとおりです。

颯田 栄作 議員

期日前投票所の縮減について

問 期日前投票所を本庁舎1か所にするといいことですが、支所機能があるのに旧3町の町内会長と話し合いはされましたか。

答 合併に伴う行財政コストの削減を最重要視するとともに、市全体のバランスを考慮して本庁舎1か所にすべきと考えました。選挙日当日の投票所の変更であれば地元と調整が必要でありませんが、期日前投票所は選挙管理委員会が判断し、町内会長とは特に話し合っていないです。

問 人口割りで考えると旧3町の立候

補者に対して不利と思いますが、いかがですか。

答 期日前投票制度はあくまで当日投票を補充する制度です。不利な状況になるとは認識していません。

問 複数の期日前投票所は一人でも多くの投票につながる最善策と思いますが、いかがですか。

答 利便性は向上しますが、合併効果を最大限活かし、市全体として財政コストの削減も大切と認識しています。

問 公職選挙法の規定は、どのようになっていますか。

答 公職選挙法では、期日前投票所は選挙管理委員会の指定した場所に設けるとされていますので、バランスを考慮して1か所にしました。

問 期日前投票所をやめて投票率が下

がった場合の対応策は、どのようですか。
答 投票率はその時の社会情勢、選挙の注目度で左右されるところが大きいため、選挙時は常時啓発していきます。

問 期日前投票所の設置費用はどのように見込んでいますか。

答 3支所とも1か所あたり衆議院選で約130万円、市議選で約70万円を見込んでいます。

地域の安心・安全及び商工会について

問 南部地域の各小学校の屋上すり工事を、早く取りかかりませんか。

答 沿岸部に住む市民の皆さまにとって、津波避難対策は喫緊の課題であることはよく承知しています。

学校の手すり対策は、速やかに設置に向けた具体的な検討をしていきます。



児童の避難訓練

問 吉良・幡豆両商工会は、身を削ったの対等合併です。指導環境の整備も必要であり内部改装費の助成についてどのように認識していますか。

答 本所機能の充実、職員の配置などによる間取り改装費などの助成は、内容等精査して検討します。

長谷川敏廣 議員

市民の健康管理について

問 メタボリック症候群の方の医療費が、そうでない方より年8万円から12万円多いことが、厚生労働省の調査でわかりました。高血圧などの生活習慣病が医療費を押し上げた可能性があるとしていますが、平成20年4月から実施されています国民健康保険の特定健康診査の取り組みはどのようですか。

答 西尾市保健センターをはじめ9か所の集団検診会場及び市内49か所の指定医療機関で実施して、受信者が1万1千223人、受診率は34・9%です。

問 受診されない方が65%いるということになりますが、その対策はどのようですか。

答 電話による勧奨や文書による受診勧奨を行っています。

市民病院改革について

問 平成25年度までを期限とした、西尾市民病院改革プランの進捗状況はどのようですか。

答 現時点での進捗状況は、医師などのマンパワーの確保は目標値に達していませんが、医療機器の更新や整備などはおおむね実施、着手できたと考えています。



更新されたCT(コンピュータ断層撮影装置)

問 近年、多くの公立病院において、損益収支をはじめとする経営状況が悪化するともに、医師不足に伴い診療体制の縮小を余儀なくされるなど、その経営環境や医療体制の維持が極めて厳しい状況になっています。抜本的な改革が必要であるとの観点から新たな

改革要員を、平成24年4月から配置されたと思いますが、その必要性はどのようでしたか。

答 院長直轄の総合企画部を設置することで、病院経営を改善したいという院長の強い思いを具現化したものです。

問 慢性的な赤字に悩む全国の多くの公立病院では、経営再建の一環として、独立行政法人化、指定管理者による「公設民営」など完全な民間移譲経営形態の見直しが議論されています。市民病院事業の経営形態の見直しについての取り組みはどのようですか。

答 現状の西尾市民病院には多くの課題、改善すべき事項があり、まずは現行体制下で改革に取り組むことが適当と考えています。

稲垣 一夫 議員

「歴史と文化のまち 西尾」をめぐって

問 市内にある貴重な文化財などを市民にどのように情報発信しますか。

答 市ホームページでの紹介や現地の説明看板の設置などにより周知しています。また、国指定史跡に向けた長円寺の総合調査や吉良家日記の翻刻によって、大看板倉家や吉良家の菩提寺を全国に発信しています。

問 公共施設再配置の中で、公共施設を有効利用し、文学館や美術館施設の設置を考えませんか。

答 今後、市民ニーズなどを把握し、公共施設再配置を進める中で、施設の利用変更を含め、有効な施設の活用の方針などについて検討していきます。

市制60周年記念事業について

問 来年度の市制60周年記念事業をどのように考えていますか。

答 節目の年で慶事でありますので、市民とともに祝うものと認識しています。通常の周年にも増して特別なものと考えています。

問 記念式典など重点事業はいつごろ予定していますか。

答 昭和28年12月15日が西尾市の誕生日にあたりますので、記念式典は、平成25年12月15日を第1候補日として検討中です。

問 記念事業のテーマ、キャッチフレーズ、ロゴマークは作りますか。

答 テーマは、合併後初の周年事業ということ、今、西尾市に一番必要不可欠であることを考慮し、「融和と協働」としました。キャッチフレーズ、ロゴマークについては、公募も含め検討します。

問 市民との協働による事業を推進すべきと思いますが、どのように取り組めますか。

答 「融和と協働」のテーマのもと、積極的に市民とのコラボレーションを図っていきます。

問 市民が行う事業を取り込みますか。

答 市民が周年事業に参画していただくことで、まさに協働が実践されることから積極的に進めたいと考えています。

石川 伸一 議員

吉良高校、白浜小学校及び白浜保育園の合同避難訓練について

問 合同避難訓練をどのように評価しますか。

答 心強く感じています。ぜひ継続してほしいです。高校生が小学生や保育園児の避難行動を手伝うことは、保護者も強い安心感を抱けると 생각합니다。

問 避難場所として、正法寺山は適正だと思いますか。

答 迷わず近くの高台へ速やかに避難することは、津波避難の鉄則で適正と考えています。特に保育園児にとっては最適だと思います。

問 正法寺山は、避難場所に指定され

ていませんが、どのように考えていますか。

◎ 8月29日に津波浸水エリアが正式に発表されましたので、避難場所の見直しをします。

問 正法寺山の参道は、石積みの階段で地震時に崩壊の危険がありますので、地元町内会が中心となり、新しい避難路の造成が計画されています。

これに市として助成する考えはありますか。

◎ 複数の避難経路を持つことは有効と考えます。市としては、再利用資材を提供します。また、校区を挙げての取り組みということで、最大20万円の校区訓練費を活用してください。

塩田整備事業のその後について

問 塩田復元整備検討委員会は、あと何回開催予定ですか。また、最終的な検討結果はいつ出ますか。

◎ 塩田復元整備検討委員会の委員任期は2年間で、平成25年末となっております。この間に検討結果を出します。

問 無形民俗文化財としての製塩技術伝承者に対して、市として認知し、顕彰する考えはありますか。

◎ 吉良入浜式塩田保存会の活動への支援や後継者の養成を行っていきます。技術者の顕彰は難しいと考えています。

中学生の部活動遠征費について

問 県大会、東海大会、全国大会などの参加経費は全額支出されていますか。◎ 全額支給は難しい状況となっております。

問 生徒たちが、練習に励んで果たした大会出場ですので、全額補助しませんか。

◎ 今後は、全額補助できるよう予算対応していきます。

大竹 忍 議員

公共施設の適切な維持と自治体経営について

問 橋りょうは、築50年が経過すると急速にメンテナンスに手間と費用がかかります。維持補修を前倒しして、費用削減と長寿命化を図りませんか。

◎ 橋長15m以上の橋りょうは、本年度中に橋りょう長寿命化計画を策定し、公表を予定しています。

25年度から重要性、損傷度を考慮し、計画的に修繕工事を実施し、費用削減と長寿命化を図っていきます。

問 学校などの建物や施設、いわゆる

ハコモノについては、現在、コンクリートの劣化調査を実施していますが、著しい劣化が判明した場合はどのように対処しますか。

◎ 利用者の安全安心を第一に考え、速やかに所管課と連携し対処します。

問 今後の公共施設建替え時には、多機能化を図り、複合施設を造ることを考えませんか。

◎ 施設重視から機能優先の基本理念に基づいて検討していきます。

問 自治体が資産を持たずに民間施設を借りることや、複数の公共施設の整備・管理運営を同一の民間業者へ委ねる包括マネジメントなど、民間活力を活用しませんか。

◎ 今後も研究を行い、導入の可能性を検討していきます。

国民健康保険における医療費適正化の取組みと健康寿命について

問 一定の医療費負担軽減効果のある方に、先発品、後発品の薬価単価を比較して削減額を提示し、送付して、後発品の使用促進を図りませんか。

◎ 年1回通知していますが、送付回数や差額基準の引き下げを検討し、医師会と調整を図っていきます。

問 複数の医療機関に同一傷病名での受診や頻繁に受診している方を確認し、

保健師による訪問指導を実施し、重複受診・頻回受診対策を図りませんか。◎ 保健師が訪問指導する際、必要に応じて対策をしています。

問 生活習慣病、特に糖尿病の放置者に対して、生活の質(QOL)の向上維持を図るため医療機関と協力して、訪問指導を実施し、健康寿命の延伸を図りませんか。

◎ 早期治療・重症化予防を目的に、各種検診受診者のうち、糖尿病で受診が必要になった方の生活指導を重点的に行っています。

特に糖尿病の検査で、医療機関を受診し、継続治療が必要であるにもかかわらず、していない方を保健師が訪問し、医療機関で適正な医療を受けることができるよう支援します。

鈴木 規子 議員

蒲郡線を残すための具体策

問 現在、西浦・蒲郡駅間では朝夕、日中とも乗降客が多く1日3千人あります。この間については運行本数を増やして稼げるだけ稼いでもらい、蒲郡線全体の収益率を上げるよう考えませんか。

◎ 対策協議会に利用促進策として投げかけてみます。

問 西尾地域では、利用の少ない日中は運行を減らし、朝夕は増便して使いやすくしてはどうですか。

答 昼間の運行減はサービス低下につながる心配がありますが、名鉄との協議に投げかけてみます。

問 利用促進策はもちろん減便等の心配については、利用者だけでなく、もっと周辺住民に対してニーズ調査を行っていくべきではありませんか。

答 具体的な利用に対するアンケートは現在ないので、意見集約を考えます。

問 吉良高校前や幡豆のミュー前などに簡易な新駅を建設しませんか。

答 簡易な駅は難しいと思います。

問 住民を株主にする第4セクターでの運行を検討しませんか。

答 今の程度の負担で運行できればと考えております。

幼稚園の給食を隣接の小学校でつくりませんか

問 学校給食は旧市と旧3町では、自校方式と直営の給食センターと分かれています。今後どのようにしますか。

答 各施設の老朽化や更新を見ながら検討していくことになっています。

問 旧市でも、施設更新に合わせて、小中学校が隣り合わせの寺津や平坂な

どは給食施設を一緒にすることで、経費の削減を図っていきませんか。そこで幼稚園の給食もつくるのができま

答 新設する場合は、幼稚園給食の機能を持たせることは可能です。

問 西尾小では900食の提供能力があり、児童数は670人です。西尾幼稚園の給食200ならすぐにもできるのではありませんか。

答 今年度新たに検討に入っています。

問 一色の給食センターは築45年で建て直しが急務といえます。旧3町のセンターを統合して、高齢者や障害者への給食サービスを加え、施設の有効活用・多機能化を図りませんか。そうすれば合併の大きな効果にもなりますがいかがですか。

答 教育委員会、子ども部、福祉部等関係各課で協議し、国庫補助金なども研究して検討していきます。

牧野 勝子 議員

同報無線拡声器の有効利用について

問 米津の花火大会のように、天候によって行事が中止される場合、同報無線を使うべきではありませんか。

答 周辺の市町の状況を確認したところ、知立市と蒲郡市については、防災情報に加え、一部行政放送も行っています。大きなイベントは、同報無線拡声器の活用も一考の余地があると考え

広報「にしお」の配布について

問 広報「にしお」には、防災や予防接種など住民の健康や安全、ごみ出しの方法など重要なことが載っています。これは住民票の有無とか、町内会に入っているとかないとかにかかわらずすべての住民と滞在者に配布すべきものでは

答 広報紙は行政と住民の皆さまをつなぐ大変重要な役割を担っています。住民票のあるなしにかかわらず、広報紙を必要とされる多くの方々にご覧いただきたいと考えています。

問 現在広報「にしお」は、町内会ルートで配布されています。その配布部数は何世帯で、配布されていない世帯はどのほどですか。

答 広報紙が配布されていない世帯については、算出できていません。

問 広報紙は、市側が届ける義務を負っている」と市長は考えませんか。

答 言われるとおりです。

問 現在、広報紙の配布から漏れている方については、市から配布していただけ

答 配布コストの縮減のため原則として配布しません。

行財政改革の視点について

問 法人税率は最高時43・3%でした。平成23年度は30%で、この引き下げ率は30%です。

一方、法人市民税の調停額は21年前が24億5千万円で、合併前の平成22年は10億円と60%も減っています。

このような状況下で、デンソーの内留保は2兆円を超えています。この額は、西尾市の一般会計500億円の40年間分です。企業の内部留保を社会に還元してもらうためにも、法人市民税の適正課税をしませんか。

答 現時点では、超過税率の適用予定はありません。

問 市内の3大企業に制限税率の14・7%を、また資本金1億円超の企業に制限税率を賦課すると、それぞれどれほどの増収になりますか。

答 大企業3社では、6千900万円に、1億円超の企業では、1億6千100万円の増収です。

永山 英人 議員

選挙の期日前投票所の設置について

問 次期選挙から期日前投票所は本庁舎1か所のみとなりますが、投票者数の減少になりませんか。また、投票率はどのくらいを想定していますか。

答 1か所にするのは、投票者数が減少する一つの要因となる可能性もありますが、その時の社会情勢、選挙の注目等で左右されるところが大きいと考えており、具体的な投票率の想定はしていません。

問 有権者に理解していただく取り組みを検討していますか。

答 選挙推進協議会では、「選挙の浄化」、「投票参加の促進」及び「政治意識の向上」を大きな目標として様々な取り組みがされてきました。この協議会を中心として引き続き時代に即した有効適切な方策を協議企画し、常時啓発及び選挙時啓発に努めていきたいと考えています。

問 西尾市のホームページに「一色町吉良町、東幡豆町、西幡豆町、鳥羽町寺部町にお住まいの方には不便をおかけします。」という記述がありました。

こうした地域の声を聞き検討する必要があると思いますが、どうですか。

答 選挙当日の投票所の変更であれば地元との調整、説明が必要であると考えましたが、期日前投票所は市全体のバランスを考慮し選挙管理委員会にて判断しました。

問 市民にとって政治に参加する権利の一つである選挙を奪わない取り組みが必要です。改めてその所信を伺います。

答 投票率の向上を図るために一番大切なことは、常日頃より、政治や選挙に関心を持ってもらうことだと思います。進んで参加していただけるよう、普段から継続して啓発に努めることが大切であると考えています。

常設資源ステーションについて

問 事業仕分けで「常設資源ステーションの設置事業」は「市の実施で現行どおり・拡大」と判定されました。今後の市の方針はどのようですか。

答 今後の方針につきましては、新たな常設資源ステーション設置の要望が高まれば、費用対効果や市民サービスの均等化などを勘案しながら増設の要否を検討していきたいと考えています。

問 不燃ごみの出し方についても、市民の理解を得ながら統一できるように

調整するとの答弁でありましたが、現在の進捗状況はどうですか。

答 本年度ごみ減量課職員による検討会を立ち上げ、統一に向けた検討を始めています。今後は、さらに調査・研究を進め、なるべく早い時期に成果をまとめ上げ、市民の理解を得ながら試行的な実施を経て統一していきたいと考えています。



平坂常設資源ステーション

鈴木 正章 議員

地域活動の活性化について

問 校区コミュニティ組織代表者の専任化と任期を複数年にしませんか。

答 自主的な組織ですので、市での任期の規定は馴染みませんが、活動を継続・発展するためにリーダーの育成が必要と考えます。地域の実情に合わせ

継続していただけるよう、毎年の全体会議で説明していきます。

問 交通安全、防犯及び暴力追放の地域活動が、連携できる組織づくりが重要です。どのように進めますか。

答 一つ一つの組織ではなく、コミュニティ組織の一員としてできれば、地域全体として効率的な運営が期待できますので、できることから組織化を図ります。

子どもの健やかな成長について

問 不登校生徒の実態及び生徒に対する対応と、サポート体制はどのようですか。

答 小・中学生で約150名です。サポートは、スクールカウンセラーの面談、中学校では心の教室相談員が別室登校の対応、チャフレンドは家庭訪問をしています。また、学校外の機関では、登校支援のあゆみ学級の開設、県より家庭教育コーディネーターの派遣等情報を共有して対応しています。

問 地域を巻き込んだ学びの実践についてどのように考えていますか。

答 学校で学び、家庭でしつけ、地域で育てることを基本に、今後学校、家庭、地域の連携を強め、協働による教育活動を推進します。

問 吉良地域の小学校での、二分の一人成式の継続についての考えはありますか。

答 地域の実情や要望等を盛り込んだ特色ある教育活動として、引き続き今後の成果に期待しています。

問 吉良地域の市民運動会方式の運営は、今後どのように考えますか。

答 運動会、学校行事は学校や地域の実情に合わせて、共に協力しあつての実施が望ましく、これまでの実績も踏まえ、今後も作り上げていただきたいと考えます。

地域防災力の向上について

問 自主防災会の域外避難者の受け入れについてハード、ソフト面の現状はどのような状況ですか。

答 域外避難者の受け入れ対策については、今後の課題と考えています。

問 避難所運営マニュアルの周知はどのようにですか。

答 本格的マニュアルは本年9月中旬に作成し、年度内に指導・配布します。

問 市民消防隊の展開計画はどのようなですか。

答 現状維持とし、新設はしません。

松井晋一郎 議員

児童発達支援体制の整備について

問 新体制づくりの進捗状況と、今後3年間とされるスケジュールはどのようですか。

答 相談支援専門員による専門的な援助が不可欠であり、人材面や施設面、そして予算面など多くの問題がありますので、猶予期間の3年間に検討していきます。

問 平成26年度までの各年度ごとの移行スケジュールはどのようですか。

答 本年度は、移行のために必要な各種基準の把握など、調査研究をします。平成25年度は児童発達支援管理責任者などの要請や確保、施設面での検討を行い、関係部署との検討会も実施します。最終年度の平成26年度は、移行に向けた具体的な人員確保や施設改修、必要な予算確保を予定しています。

問 新たな人材と能力を確保し、投入し続けるために指定管理者制度を検討しませんか。

答 保育士などの資質向上を図りながら幅広く検討していきます。

いじめ対策について

問 定期的に全小・中学校で児童生徒と、その保護者を対象としたアンケート調査が行われていますが、様式や記名、無記名が統一されていないため、緊急性の高い情報の特定や追跡調査に支障は出ないですか。

答 アンケートですべてがとらえられずとは考えていませんが、現在は、各学校の実情をかんがみて、より把握しやすいことを主眼に柔軟に対応することにしてます。

今後も、いじめ・不登校・問題行動対策協議会や生徒指導の担当者会で検討していきます。

問 いじめが発覚した場合、表面化と問題化、さらにいじめ防止教育の実施に全力を尽くさなければいけません。現在の体制に問題はないですか。

答 いじめ・不登校・問題行動対策協議会で対応策を協議しています。また、学校の生徒指導担当者を中心に、スクールカウンセラーや心の教室相談員、生徒指導アドバイザー等によってサポート体制を作り、指導や相談活動を進めています。



高須 一弘 議員

佐久島の防火防災体制について

問 一色消防団佐久島分団の定員は40名ですが、島民の高齢化が進む中で、その負担は大変重いと考えます。年齢別構成、通算勤続年数と親子同時入団の実態はどのようですか。

答 年齢別構成は20歳代が2人、30歳代が6人、40歳代が5人、50歳代が12人、60歳代が14人です。通算勤続年数は10年未満が7人、10年以上が10人、20年以上が6人、30年以上が15人、40年以上が1人です。同一世帯親子入団は5組10人です。

問 過去7年間の火災、災害、救急救命の発生状況及び出勤状況はどのようですか。

答 火災件数は、平成19、22年に建物火災が発生し、佐久島分団員が対応しました。常備消防は、原因調査に出勤しました。船による救急搬送は96件で年平均13・7件です。ヘリコプターによる救急搬送はドクターヘリが6件、防災ヘリが2件です。他に行方不明者捜索活動に防災ヘリの要請が2件です。

問 佐久島の防潮扉は何か所で、開閉

操作は誰が担当していますか。

○ 防潮扉は8か所、開閉操作は佐久島分団員が行っています。

○ 消火栓の整備は進んでいますか。

○ 公設の消火栓は20か所、防火水槽は8基です。佐久島の離島という特殊事情を考慮し、消火栓を含む消防力を充実させるべきと考えています。

○ 常備消防署員の配置を検討する時期と思いますが、定年署員の再任用による佐久島への配置を考えませんか。

○ 高齢化する佐久島消防団員の負担を軽減するため、再任用署員の配置は有効な策と考えています。配置に際し諸問題を洗い出し、関連部局と検討します。

名鉄三河線の跡地問題について

○ 公共性のある部分の用地確保は他に優先して実施すべきと考えますが、既に解決済みの道路用地は何か所ですか。

また、現在道路として整備された箇所は何か所、名鉄用地の土地使用状況はどのようですか。

○ 解決済みは都市計画道路の開正池田線1か所、取得方法は買収です。道路として整備された場所は踏切を撤去した52か所、うち12か所は名鉄と無料の土地使用借契約を締結し、拡

幅整備が完了しています。

○ 生活関連道路、計画道路で今後用地確保を必要とする場所は何か所ありますか。

○ 現在の計画では、生活関連道路等で用地を確保し、整備が必要な場所は13か所です。また、幹線道路では2か所です。

安藤 好実 議員

保育園、幼稚園、白ばら学園の給食のあり方について

○ 幼稚園は、弁当業者から給食を納入していますが、保育園と白ばら学園は自園調理方式ないし給食センターで調理しています。なぜそのような方式になっているのですか。

○ 平坂幼稚園と鶴城幼稚園は半田市の業者から、西尾幼稚園は大府市の業者から納入されています。平成15年度から弁当業者から納入する方式になりました。

○ 保育時間は公立であれば同じと思いますが、幼稚園給食の西三河他市の状況は、どのようになっていますか。

○ 西三河の6市に公立の保育園があり、5市が給食センター、1市が近隣の小学校から運搬しています。

○ 幼稚園も保育園と同様に自園調理方式にするか、既存の給食センターで保育園の給食を作っているのか、幼稚園分を上乗せするなど、検討する考えはありませんか。

○ 幼稚園給食のあり方については、今年度、新たに子ども課に給食のあり方について検討する会を設けましたので、議員が提案された給食センターの利用についても検討します。

市内の活性化と街づくりについて

○ 西尾市憩の農園を核とした福地南部活性化事業は白紙に戻ってしまいましたが、今後の事業計画は具体的にどのような方向で考えていますか。

○ 福地南部活性化施設推進事業は、国庫補助、県費補助の対象にならないことなどの理由により実施不可能となりました。今後、新たな検討委員会や部会を立ち上げ、新たな補助事業が開できるか前向きに検討します。

○ 検討委員会や部会の立ち上げは、いつごろと考えていますか。

○ 仮称ですが福地南部活性化施設推進事業検討委員会と部会を本年度中に立ち上げます。

○ 一色さかなセンターは、水揚げされた海産物の直接販売が多いが、手を加えた加工品をつくることにより雇

の増加にも結びつきます。国の補助制度を活用する考えはありませんか。

○ 当該地域のさらなる活性化のため、当センターと西三河漁業協同組合と協議、検討していきます。

前田 修 議員

障害者福祉計画について

○ 西尾市の障害者雇用率は、全国平均、愛知県平均とも下回っています。さらに、西尾市役所の障害者雇用が法定数を下回っており、法改正の平成25年度には、6人不足することになります。どのように考えていますか。

○ 別枠を設けて、障害者の採用ができるよう、これまで以上に努力していく考えです。

○ グループホームやケアホームの不足をどのように考えますか。

○ 新たな施設建設などサービス提供事業所に支援をしていくことが必要と考えています。

合併によるサービス向上策について

○ 合併により、旧3町にとって向上したサービスがありますが、高齢者の

旧西尾市と旧幡豆3町の利用状況比較

(平成23年度)

	福祉タクシー 利用状況	にこやか収集
旧西尾市	458件	87件
旧一色町	28件	10件
旧吉良町	33件	4件
旧幡豆町	20件	7件

「住宅火災警報器設置」、「家具転倒防止」、「ミミ出し支援の「にこやか収集」」など十分に知らされておらず、利用率の低いものがあります。今後、どのように利用者の増加に努めますか。

◎ 本人の申請が必要ですが、民生委員やケアマネージャーなどにも協力を依頼していきます。

都市施設管理協会について

◎ 現在、早期退職した市幹部職員などで構成する都市施設管理協会に、多くの公共施設の管理を委託しています。市民からは「天下りではないか」、「窓口対応が横柄」などの批判があります。また、管理の委託により支払う消費税は10%になると1千600万円にもな

高齢者福祉タクシー助成について

ります。委託方法を見直しませんか。

◎ 窓口対応で市民に迷惑をかけていたとしたら協会に申し入れます。消費税の負担が大きな金額になるので、十分検討する必要がありますと考えています。

広中 利臣 議員

学校の防災科設置等について

◎ デマンド型乗合タクシーが実施されましたが、直接、病院や買物に行けない仕組みに不満が多くなっています。高齢者福祉タクシー助成制度なども検討しませんか。

◎ 実施後、利用状況を把握し、公共交通の見直しの中で考えます。

蔵の駅等について

◎ 協議会と助成は考えていませんが、その他は進めます。

◎ 命を守る道路網を整備し、古い橋などを集中的に修繕しませんか。また、民間資金を活用する協議会を設置し、新たな雇用をする企業に助成しませんか。

◎ 蔵の駅を設置し、改修に補助し、のこぎり屋根の織物工場等を産業遺産として指定して保護しませんか。

◎ 調査研究します。

避難所のトイレ等について

◎ 防災科と対策協議会は考えていませんが、その他は研究し検討します。

◎ 避難所用オストメイト対応トイレと障がい者用移動トイレ自動車を設置し、避難所のトイレを洋式化して簡易組立式応急対策災害トイレと立ち上がり補助具を設置しませんか。また、外国人が気軽に使えるトイレシールを作成して配布しませんか。

◎ 市内4か所のオストメイトトイレを利用していただき、他は研究します。

防災減災ニューデール対策について

介護等ロボット情報支援センター設置等について

◎ 介護等ロボット情報支援センターを設置しませんか。また、緑色回転灯等の防犯パトロールバイクと家庭の門等に赤色灯等を設置し、夜回り指導者等の夜警拠点と自治体パトロールカーを配備しませんか。そして、車の暴走事故防止のアクセル・ブレーキ一体型ペダルに補助し、自転車やバイク等に高齢運転者の標識を貼付しませんか。

◎ バイクと標識は考えていませんが、その他は研究し検討します。

図書館利用について

◎ ICカード貸出予約システム等の公共施設等と連携できる無人電子図書館システムを構築し、持ち出し防止システムを設置し、学校図書管理システムを構築して共有しませんか。

◎ 調査研究します。

徳倉 正美 議員

環境問題への取り組みについて

◎ 昨年度も産廃の不法投棄事件が発

生しましたが、防止に向けてどのような取り組みをしていますか。

◎ 毎月、一色住みよい環境を守る会が実施している環境パトロールに職員も同行して、市内のパトロールを実施しています。

問 具体的にどのような場所をパトロールしていますか。

◎ 旧一色町から引き継いだ土壌汚染防止条例によって、届出された所状況確認を中心に、不法投棄された現場等も含めてパトロールしています。

問 産廃の撤去計画が業者より出されていると思いますが、どのような計画になっていますか。

◎ 不法投棄の全体量は、1千440㎡で、昨年の11月より撤去を始め、残りの約880㎡を今年の12月末までに全量撤去の予定となっています。

問 今回の事件は条例制定後、初の事件であります。この機会に、条例強化を含めた検討をしませんか。

◎ 規則等を含めて、一度精査していきます。

問 一色地区の旧処分場跡地は、10年近くも放置されたままで、周辺環境への汚染が心配されます。3月議会の答弁では「土地所有者や近隣住民の意向を把握して、県と連携して解決策を探る」とのことでしたが、現在のどのよう

な状況ですか。

◎ 地元地主会や漁協の代表者とは、意向を含めて相談させていただいており、また愛知県とも以前とは違い、相談できる状況になっています。

問 周辺地域への被害が出た場合、その責任は誰が負うことになりますか。

◎ 廃掃法によれば、第一に事業者、次に地主という順で問われますが、実質的に事業者がいない状況下では、地主責任が問われると考えられます。

問 このまま放置すれば、周辺地域である海への汚染が心配されます。この問題の対応について、市長の考えはどのようなですか。

◎ 行政の最大の務めは、その地域の皆さんが安心して住める安全なところを確保することだと思っています。大変な問題でありますので、全力を挙げて取り組んでいかなければいけない問題だと認識しています。

吉見 弘志 議員

新市基本計画の合併後の状況などについて

問 一昨年10月作成の新市基本計画に掲げた合併の必要性と効果を、現在、市長はどのように考えていますか。

◎ 急速な少子高齢化や成熟社会の進展や地方分権化に対応し、効率的な行政運営を行うための最も有効な手段との認識はゆるぎないものです。観光や特産品振興、スポーツ等の分野で即効性の効果が出ています。しかし、1市3町が培ってきた伝統と文化を引き継ぎ、新市の一体感や礎を創り上げるには、時間が必要と感じています。

問 新市基本計画のまちづくりの理念に「自立・協働」の項目があり、今年度の市の方針で「融和」と「協働」を市政運営の理念に掲げています。市長が取り組もうとする協働の理念はどのようなですか。

◎ 協働は、今後ますます多様化する公共ニーズに対応するために、市民と行政がそれぞれの立場で汗をかき、民と官が手を携える「オール西尾」でまちづくりを進めることが大切であると認識しています。その活動が地域を愛する源となり、住民自治の充実と新市の発展へ結びつくことを確信しています。

親子で楽しむ公園事業について

問 都市計画決定した親子で楽しめる公園事業の全体計画と、今年度実施する事業内容はどのようなですか。

◎ 第1期事業として古川緑地を今年度より5か年で社会資本整備総合交付金を受け、整備を進める予定です。全

体計画面積は8・6畝で、整備内容は園路約3km、芝生広場、デイキャンプ場等を計画しています。今年度の実施内容は、公園用地の取得で、全体取得面積約4・2畝の内約1・1畝を取得する予定です。

土地改良事業について

問 昨年度で終了した農地・水・環境保全向上対策事業より継承された農地・水保全管理支払交付金の内容はどのようなですか。

◎ 平成19年度から5年間行われた農地・水・環境保全向上対策事業は昨年度終了し、今年度から新たに農地・水保全管理支払交付金事業となり、平成28年度までの新規継続事業として始動しています。この事業は、新規事業として、排水路・農道など土地改良施設の長寿命化に対して支援する向上活動が追加されました。



開水路の草刈り、泥上げ活動

牧野 次郎 議員

高齢者用肺炎球菌ワクチンの接種助成へ

問 ワクチン接種事業の必要性と県下の取り組みはどのようですか。

答 必要性はあると考えています。県下で助成をしていないのは、西尾市を含む10市だけとなっています。

問 接種の助成をした場合、見込まれる効果と費用はどのようですか。

答 年間で3億3千万円の医療費削減効果があり、接種の助成費用は、県後期高齢者医療広域連合が23年度と同様の助成がされるとすれば、市の負担は1千200万円程度と見込まれます。

問 西尾市もワクチン接種の助成を実施しませんか。

答 西尾市より財政が厳しい自治体でも実施されていることも踏まえ、前向きに検討します。

配食サービスの利用者制限は西三河で西尾市だけ

問 配食サービスの目的は、低所得者対策ではありません。高齢者福祉の制度は、いずれも所得200万円未満で

利用できます。配食サービスだけ所得80万円以下の低所得者に限られています。食事や調理で心配がある高齢者には、介護予防と生活の質の向上、見守りの観点からも所得制限をかける必要はないと思います。制度を見直しませんか。

答 所得に依じての制度のあり方を検討します。また、現年度所得が減額となった場合も対象となるようにします。

問 緊急通報システム設置の利用制限についてはどうですか。

答 希望する方にすべて設置が望ましいので、今後も利用者の意見を聴いて運営します。

防犯灯設置の地元負担西三河で西尾市だけ

問 西三河9市の防犯灯は、岡崎など5市が市で設置し、他の3市が町内会設置でも原則全額補助となっています。今後、老朽化した防犯灯の更新も増えて地元負担が重くなる中、補助を拡充するべきではありませんか。

答 地域の安全は地域で、という考えで、地域にも負担をしてもらいます。

問 自分の町内会以外の地域の防犯灯の設置要望について、どう対応されるか。

答 交通対策課に申し出ていただければ、調整していきます。

高野 邦良 議員

児童生徒のいじめ問題について

問 児童・生徒に関するいじめ問題が、またクローズアップされてしまいました。東部中学校2年生だった清輝君の悲しすぎる自殺は、時の総理、村山富市氏が、深い哀悼の意を表されました。寂しそうな子どもがいたら、その子を、悲しそうな子どもがいたら、その子を、仲間はずれの子がいたら、その子を、それがどんな理由であろうと、心をこめて守り続けようと、その時、私は心に刻みました。

教員から議員になっても、様々な相談を受けていますが、私の対応の原点は、この生き方であります。あの清輝君事件の時に打ち出されたいじめ対策は、きちんと引き継がれていますか。

答 平成6年の悲しい事件を二度と繰り返さないために、3つの事業を発足させました。

1つめは、様々な職種からなる「いじめ・不登校・問題行動対策協議会」を組織して、いじめアンケートの実施や情報の共有化、解決策の協議を行いました。2つめは、地域社会が一体となって子どもを育てる教育活動を立ち上げました。3つめは、全国に先駆け、東部中学校にスクールカウンセラーを

配置しました。現在は、14名のスクールカウンセラーが市内全小中学校を担当しています。今でも、形骸化することなく実施しています。

点を線に進化できる国際交流について

問 ニュージールランドで開催される特別企画「日本文化交流」に、西尾の抹茶をPR（広報）したいとの要請がありました。進展していますか。

答 今回10月27日に開催される「テースト オブ ジャパン」というイベントは、日本とニュージールランドの国交60周年記念を兼ねており、一万人規模となるそうです。西尾の抹茶を盛大にPRできるこのことで、茶業組合より250人分の抹茶を贈られる計画です。

問 商工業、農業、文化交流などのあらゆる分野で、両市の交流が展開できるように、関係団体との調整を図ることですが、今回の訪問は、そのきっかけとなりますか。

答 グローバル化が進展する世界に対応するためにも、国際交流は重要であります。今回の訪問でも、ポルルア市の意向に沿った形で、関係団体との調整を図りながら交流を展開し、議員ご指摘のとおり、両市の関係が点から線に進化できるように努めていきます。



9月定例会で可決された議案



- ☆ 人権擁護委員に櫻部明氏、岩瀬正氏、黒野勇氏及び岩瀬壽子氏の推薦に同意しました。
- ☆ 西尾市教育委員会委員に高須京子氏及び牧博之氏を任命することに同意しました。

★西尾市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	国民健康保険税の納期を変更するため、改正するものです。
★西尾市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	西尾市青年の家及び西尾市働く婦人の家を西尾市中央ふれあいセンターに用途変更し、使用料を定めるため、改正するものです。
★西尾市消防団条例の一部を改正する条例の制定について	費用弁償の額及び支給基準を見直すため、改正するものです。
★西尾市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	退職報償金の支給基準を見直すため、改正するものです。
★西尾市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、改正するものです。
★西尾市防災会議条例の一部を改正する条例の制定について	災害対策基本法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、改正するものです。
★西尾市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について	災害対策基本法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、改正するものです。
★市道路線の認定について	市道として整備し、管理するため、認定するものです。
★平成23年度西尾市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	平成23年度西尾市水道事業会計決算に伴う未処分利益剰余金を処分するものです。
★平成24年度9月補正予算	一般会計・国民健康保険特別会計・公共下水道事業特別会計・農業集落排水事業特別会計・介護保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・佐久島診療所事業特別会計・病院事業会計の補正予算です。
★平成23年度歳入歳出決算	一般会計・国民健康保険特別会計・公共下水道事業特別会計・農業集落排水事業特別会計・介護保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・佐久島診療所事業特別会計・病院事業会計・水道事業会計・渡船事業会計の決算を認定しました。
★地方自治法第96条第2項の規定による西尾市議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総合計画はまちづくりの基本となるべきものであり、基本構想だけでなく、基本的な計画である基本計画も含めて議決事件とするため、改正するものです。

■意見書

次の意見書を、愛知県知事に提出しました。

- ★「名鉄西尾・蒲郡線」の存続に向けた施策を求める意見書



大村愛知県知事に意見書を提出する工藤議長、中村副議長

■ 9 月定例会に出された陳情書

★定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度拡充を求める陳情書	西尾市鶴城町上道天1番地2 西尾市教職員組合 執行委員長 石川幸利 他693人	趣旨採択
★「愛知県の福祉医療制度の存続・拡充を求める意見書」の提出を求める陳情書	西尾市東幡豆町彦田前33 幡豆クリニック 嶋崎 宏	不採択
★国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書	西尾市寺部町田中69—4 桑原順子 他2団体	趣旨採択
★愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書	西尾市寺部町田中69—4 桑原順子 他2団体	趣旨採択
★私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために市町村独自の授業料助成の拡充を求める陳情書	西尾市寺部町田中69—4 桑原順子 他2団体	趣旨採択

12月定例会市議会 開催予定のお知らせ

11月	30日(金)	本会	議
12月	3日(月)	本会	議
	4日(火)	本会	議
	5日(水)	本会	議
	7日(金)	文教委員会	議
	10日(月)	厚生委員会	議
	11日(火)	経済建設委員会	議
	12日(水)	企画総務委員会	議
	20日(木)	本会	議

開会時間は午前10時です。

*本会議は議場

*委員会は第1委員会室

議会テレビ中継のお知らせ(予定) 放送日

12月4日(火)(12月3日 一般質問)
12月5日(水)(12月4日 一般質問)
12月20日(木)(12月5日 一般質問)
ケーブルテレビ「キャッチ」
デジタル 107CHで放映

【放送開始時間】

いずれも18時からです。

インターネットで議会を見てみよう

西尾市議会ホームページから

アクセスできます。ぜひご覧ください。

編集室

暑い夏も終わり、読書・スポーツの秋となりました。今年の夏は、連日暑い日が続く中、ロンドンオリンピックで色々な感動を見ることができました。

今、秋祭りが各地で繰り広げられております。それぞれの地域の良さや伝統を、若い人たちに少しでも伝えて行きたいものです。

9月定例会は、平成23年度の決算審査が行なわれました。

監査委員からは、財政力指数が10年ぶりに1を割り込み、交付団体に転落したことに加え、自主財源比率は低下し、義務的経費が増加するなど硬化傾向にあると指摘されました。

私たち議員は、こうしたことを踏まえつつ、市民の皆さんから、安全で安心な、住んで良かったと言われるまちづくりに全力で取り組みます。

議会だより編集委員

◎ 中村 眞一 ○ 前田 修
松井晋一郎 永山 英人
稲垣 一夫 颯田 栄作
高野 邦良 大竹 忍
西尾市議会議会だより編集委員会

電話 65-2182
FAX 54-0311

■ホームページ(<http://www.city.nishio.aichi.jp/>)で、本会議、委員会の会議録(質問者、回答者のすべての内容)が閲覧できます。

相談

- お住まいの地区に該当するセンターで受けてください。※一部地区を除く。
- 都合により受けられない場合は、お問い合わせください。
- 1歳児育児相談、おめでとう相談、赤ちゃんひろば、健康相談は申し込み不要です。

地区名・場所	西尾地区 西尾市保健センター	一色地区 一色健康センター	吉良地区 吉良保健センター	幡豆地区 幡豆いきいきセンター
1歳児育児相談 内 育児・歯科相談 持 母子健康手帳、受診票、歯ブラシ	対 23年12月1日～17日生… 日 12月13日(休) 対 23年12月18日～31日生… 日 12月20日(休) 受 午後1時～2時	対 23年12月1日～15日生… 日 12月20日(休) 対 23年12月16日～31日生… 日 12月27日(休) 受 午後1時～1時15分 ※場所…吉良保健センター		
おめでとう相談 内 身体計測、母乳・育児相談など 持 母子健康手帳、バスタオル	対 生後4か月までのお子さん 日 12月11日(火)・21日(金) 受 午前9時30分～11時30分	対 生後4か月までのお子さん 日 12月26日(水) 受 午前9時30分～11時	対 生後4か月までのお子さん 日 12月19日(水) 受 午前9時30分～11時	対 生後4か月までのお子さん 日 12月12日(水) 受 午前9時30分～11時
赤ちゃんひろば 内 親子遊びや育児の話、育児相談 持 母子健康手帳、バスタオル	対 生後5か月～1歳未満のお子さん 日 12月13日(木) 受 午前9時30分～11時30分	対 生後5か月～1歳未満のお子さん 日 12月26日(水) 受 午前9時30分～11時	対 生後5か月～1歳未満のお子さん 日 12月19日(水) 受 午前9時30分～11時	対 生後5か月～1歳未満のお子さん 日 12月12日(水) 受 午前9時30分～11時
健康相談 ▶ 育児相談…内 乳幼児の発達や育児の悩み 持 母子健康手帳 ▶ 一般相談…内 健康や栄養など全般	日 12月10日(月) 受 午後1時30分～2時30分 ※医師による健康相談は午後2時から	日 12月14日(金) 受 午前9時30分～11時	日 12月3日(月) 受 午後1時30分～2時30分	日 12月21日(金) 受 午前9時30分～11時
多胎児の会 内 育児相談や母親同士の交流など 日 初めてのの方は電話で各問合先へ(地区に関係なく参加可)	●さくらんぼクラブ 対 多胎児の親子、多胎妊娠中の妊婦 日 12月18日(火) 受 午前10時～11時30分			
祖父母会 内 孫の育児をしている祖父母の交流、孫との遊び、育児相談 日 初めてのの方は電話で吉良保健センターへ	対 就園前のお子さんとその祖父母 日 12月3日(月) 受 午前10時～正午 持 昼食(おにぎり、お茶) ※場所…吉良保健センター			
保健相談 内 健康に関することの相談全般	日 月～金曜日(祝日を除く) 受 午前8時30分～正午、午後4時～5時	日 月～金曜日(祝日を除く) 受 午前8時30分～正午、午後4時～5時 ※場所…吉良保健センター		
母子健康手帳交付と妊婦相談 内 母子健康手帳の交付と妊娠中の相談全般 日 妊娠届出書	日 月～金曜日(祝日を除く) 受 午前8時30分～午後5時。ただし、妊婦相談は正午まで。	日 月～金曜日(祝日を除く) 受 午前8時30分～午後5時。ただし、妊婦相談は正午まで。 ※場所…吉良保健センター		

市民病院だより ⑳

アトピー性皮膚炎外来の紹介

皮膚科部長 山中 直樹



皮膚の病気には、湿疹や炎症、斑点などさまざまな症状があります。湿疹やかゆみなどを生じるアトピー性皮膚炎も皮膚の病気の一つで、発症する仕組みについては、謎の部分が多いですが、アトピー性皮膚炎のなりやすさについては、遺伝子上の特徴的な構造まで解明されてきました。近年は、食生活の洋風化、ストレス社会などによってもアトピー性皮膚炎は増加しており、慢性再発性の皮膚疾患であるため、治りにくく悪化してお困りの方も多いようです。

当院では、アトピー性皮膚炎について専門的に研究されている名古屋大学皮膚科教授の秋山真志医師が、月に1回スキンケアを含めた治療法について広く相談に応じています。秋山医師の診療日は、原則毎月第1金曜日で完全予約制です。受診を希望する方は、普段通院しているかかりつけ医を通して予約(紹介状が必要)をする、または当院皮膚科外来(午前)を受診後に紹介します。詳細については、平日の午後1時～3時にお問い合わせください。

問合先 市民病院皮膚科 (☎56・3171)

12月

子育て健康ガイド

Guia de saúde e Puericultura

問合先

◆地区の割り振り

- 西尾地区…一色・吉良・幡豆地区以外にお住まいの方
- 一色地区…一色町にお住まいの方
- 吉良地区…吉良町にお住まいの方
- 幡豆地区…東幡豆町、西幡豆町、鳥羽町、寺部町にお住まいの方

西尾地区	一色・吉良・幡豆地区
西尾市保健センター Nishio Hoken Center (☎ 57・0661 FAX 54・7866)	吉良保健センター Kira Hoken Center (☎ 32・3001 FAX 32・3144)

台風警報や東海地震予知情報（警戒宣言）が発令している場合は次のとおりです。
 ▶午前の事業…午前8時の時点で発令中の場合は中止します。 ▶午後の事業…午前11時の時点で発令中の場合は中止します。
 ※代替日などはお問い合わせください。



- お住まいの地区に該当するセンターで受けてください。※一部地区を除く。
- 都合により受けられない場合は、1週間前までに連絡してください。
- 1歳6か月児・2歳児歯科・3歳児健診の際、希望者にはフッ素塗布を実施します。
- 事前に配布した各健診受診票は記入してきてください。お持ちでない方は連絡してください。

地区名・場所	西尾地区 西尾市保健センター	一色地区 一色健康センター	吉良地区 吉良保健センター	幡豆地区 幡豆いきいきセンター
4か月児健診 Check-up para crianças com 4 meses de idade 持 母子健康手帳、受診票、バスタオル1枚、替えのおむつ	対 24年8月1日～10日生…日 12月7日(金) 対 24年8月11日～19日生…日 12月14日(金) 対 24年8月20日～31日生…日 12月21日(金) 受 午後1時～1時15分	対 24年8月生 日 12月26日(水) 受 午後1時～1時10分 ☑ 離乳食教室（前期）も実施します	対 24年8月生 日 12月19日(水) 受 午後1時～1時10分 ☑ 離乳食教室（前期）も実施します	※12月は実施しません。
1歳6か月児健診 Check-up para crianças de 1 ano e 6 meses 持 母子健康手帳、受診票、歯ブラシ、替えのおむつ	対 23年4月1日～9日生…日 12月5日(水) 対 23年4月10日～19日生…日 12月12日(水) 対 23年4月20日～30日生…日 12月19日(水) 受 午後1時～2時	対 23年4・5月生 日 12月11日(水) 受 午後1時～2時	※12月は実施しません。	※12月は実施しません。
2歳児歯科健診 Exame dental para crianças de 2 anos 持 母子健康手帳、受診票、歯ブラシ、替えのおむつ	対 ①22年4月1日～15日生 ②22年4月16日～30日生 ③22年10月1日～15日生 ④22年10月16日～31日生 日 ①②12月3日(月) ③④12月17日(月) 受 ①③午後1時～2時 ②④午後1時30分～2時30分	対 ①22年4月生 ②22年10月生 日 12月18日(水) 受 ①午後1時30分～2時 ②午後1時～1時30分	対 ①22年4月生 ②22年10月生 日 12月17日(月) 受 ①午後1時30分～2時 ②午後1時～1時30分	※12月は実施しません。
3歳児健診 Check-up para crianças de 3 anos 持 母子健康手帳、受診票、目と耳のアンケート、歯ブラシ	対 21年8月生 日 12月4日(水)・11日(水)・18日(水) 受 午後0時50分～2時	対 21年8月生 日 12月14日(金) 受 午後0時50分～1時30分	対 21年8月生 日 12月7日(金) 受 午後0時50分～1時30分	対 21年8・9月生 日 12月21日(金) 受 午後0時50分～1時30分
妊産婦歯科健診 Exame dental para gestantes e pós-parturientes 持 母子健康手帳、歯ブラシ	対 妊婦、産婦（産後1年以内） 日 12月10日(月) 受 午後1時30分～2時30分	対 妊婦、産婦（産後1年以内） 日 12月3日(月) 受 午後1時30分～2時30分 ※場所…吉良保健センター		



- お住まいの地区に該当するセンターで受けてください。
- 母子健康手帳を必ず持参してください。

地区名・場所	西尾地区 西尾市保健センター	一色・吉良・幡豆地区 吉良保健センター
マタニティクラス 内 マタニティサロン、講話など	対 妊婦 日 ①12月7日(金)…内講話5「楽しい赤ちゃんとの生活」 ②12月14日(金)…内講話1「赤ちゃんに優しい食事」、調理実習 ③12月21日(金)…内講話2「マタニティライフを快適に」 受 午前9時45分～10時 申 ①③…事前申し込みは不要。②…12月7日(金)までに電話で西尾市保健センターへ。 ※場所…西尾市保健センター	
離乳食教室 内 離乳食についての話	対 生後4～5か月児の保護者…日 12月5日(水) 対 生後6～8か月児の保護者…日 12月19日(水) 受 午前9時30分～10時 申 教室開催日の前週の金曜日までに、電話で西尾市保健センターへ。	対 生後3～4か月児の保護者…4か月児健診日 対 24年5月生まれのお子さんの保護者… ……………日 12月20日(水) 受 午前9時30分～9時50分 申 4か月児健診で申し込みください。健診日以降は電話で吉良保健センターへ。

個別接種

◆全地区

場所…指定医療機関

予 防 接 種 名	対 象	そ の 他 ・ 注 意
ジフテリア百日せき破傷風混合 (DPT) Vacina triplice (coqueluche, difteria e tétano)	● 1期初回 対24年6月以前の生まれで、1期初回3回接種が終わっていない7歳半未満の方 ● 1期追加 対23年1月生	☑ 1期初回は、過去にDPTを1回でも接種したことがある方が対象です。 1期追加対象者には予診票と個別接種依頼書を西尾地区は郵送で、一色・吉良・幡豆地区は1歳6か月健診時にお渡しします。指定医療機関へ予約をして接種してください。 1期初回3回接種終了後、1年経過している7歳半未満で追加接種が済んでいない方は、お問い合わせください。 ☑ 予防接種手帳につづられている予診票は使えませんので、お問い合わせください。
麻疹風疹混合 (MR) Vacina dupla (sarampo e rubéola)	● 1期 対23年11月生 ● 2期 対18年4月2日～19年4月1日生 (年長児相当) ● 3期 対11年4月2日～12年4月1日生 (中学1年生) ● 4期 対6年4月2日～7年4月1日生 (高校3年生相当)	☑ 1期対象者には1歳の誕生日前後に予診票と個別接種依頼書をお渡しします。指定医療機関へ予約をして期限内に接種してください。対象以前に生まれた2歳未満の子で予診票などを持っていない方は、お問い合わせください。 2～4期対象者には4月に予診票と個別接種依頼書を郵送しました。指定医療機関へ予約をして期限内に接種してください。予診票が届かない方はお問い合わせください。 ☑ 4期対象者のうち、23年度中に既に1回接種が済んでいる方は対象外です。
ジフテリア・破傷風混合 (DT2期) Vacina dupla (difteria e tétano) 2ª dose	対12年4月2日～13年4月1日生 (小学6年生)	☑ 対象者には4月に予診票と個別接種依頼書を郵送しました。指定医療機関へ予約をして期限内に接種してください。予診票が届かない方はお問い合わせください。

●24年11月から、ジフテリア百日せき破傷風ポリオ (4種混合予防接種) が始まりました

◆全地区

場所…指定医療機関

予 防 接 種 名	対 象	そ の 他 ・ 注 意
ジフテリア百日せき破傷風ポリオ (4種混合) Vacina Quádrupla (coqueluche, difteria, tétano e poliomielite inativada)	● 1期初回 対24年7・8月生	☑ 対象者には予診票兼接種依頼書を郵送しました。指定医療機関へ予約をして期限内に接種してください。予診票が届かない方はお問い合わせください。 ☑ DPTまたはポリオ (生・不活化ワクチン) を過去に接種したことがある7歳半未満の方は、4種混合初回を接種することができませんので、お問い合わせください。

児童館だより

- 就学前のお子さんが参加する場合は、保護者同伴でお越しください。
- 詳細は各施設に、直接お問い合わせください。
- 児童館全般については、子育て支援課こども福祉担当(☎65・2108)へ。

内 容	対 象	日 時 な ど
▼中央児童館 (☎57・5661)		
【親子であそぼう】 親子リズム	1歳未満 1～3歳	6日(木)・20日(木) 午前10時30分～10時50分 6日(木)・20日(木) 午前11時～11時30分
【親子であそぼう】 クリスマス会	0～3歳	13日(木) 午前10時30分～11時 ※11月27日(火)午前10時から申し込み開始。
【いっしょにあそぼまい】 クリスマス会	小学生	15日(土) 午後2時～2時30分
▼吉良児童館 (☎32・1191)		
【ちびっこ集まれ】親子体操	0～3歳	6日(木) 午前10時30分～11時
【わくわくキッス】 クリスマス工作	小学生	8日(土) 午後1時30分～3時 ※要予約。
【わくわくキッス】 クリスマス会	3歳～ 小学生 (親子可)	22日(土) 午前10時30分～正午 ※12月1日(土)午前9時から整理券を配布。
【わくわくキッス】 おおそうじ	小学生	28日(金) 午後1時30分～3時 ※掃除中は遊ぶことができません。

内 容	対 象	日 時 な ど
▼一色児童センター (☎74・2800)		
【ちびっこ集まれ】 絵本・手遊び	0～3歳	5日(木) 午前10時30分～11時
【ちびっこ集まれ】 リズム遊び	0～3歳	12日(木) 午前10時30分～11時
【ちびっこ集まれ】 クリスマス会	0～3歳	20日(木) 午前10時30分～11時20分
紙ひこうきで遊ぼう	3歳～ 小学生	22日(土) 午後2時～3時
▼幡豆児童館 (☎63・0131)		
【ちびっこ集まれ】 親子リズム	小学生	5日(木)・19日(木) 午前10時30分～11時30分
【ちびっこ集まれ】 にこにこクラブ	0～3歳	11日(火) 午前11時30分～11時50分
【ちびっこ集まれ】 アロマセラピー	0～3歳	12日(木) 午前10時30分～11時30分
クリスマス会	園児相当 ～小学生	23日(金) 午後1時30分～3時30分

12月 予防接種ガイド

Guia de Vacina Preventiva

問合先

◆地区の割り振り

- 西尾地区…一色・吉良・幡豆地区以外にお住まいの方
- 一色地区…一色町にお住まいの方
- 吉良地区…吉良町にお住まいの方
- 幡豆地区…東幡豆町、西幡豆町、鳥羽町、寺部町にお住まいの方
- 全地区…市内にお住まいの方

西尾地区	一色・吉良・幡豆地区
西尾市保健センター Nishio Hoken Center (☎ 57-0661 FAX 54-7866)	吉良保健センター Kira Hoken Center (☎ 32-3001 FAX 32-3144)

対象の日時で受けられない場合は、1週間前までに各問合先に連絡してください。

午前11時の時点で暴風警報や東海地震予知情報（警戒宣言）が発令中の場合は、中止します。代替日などはお問い合わせください。

☑午後1時55分～2時40分

※番号札は午後1時から配布。

☑母子健康手帳、予診票

☑①予防接種手帳の中の該当する予防接種の予診票に記入の上、持参

してください（検温は会場で行います）②母子健康手帳を忘れた場合は接種できません③「予防接種と子どもの健康」をよく読んで受けてください④転入者は各センターにお問い合わせください。

☑無料

☑はしか、水ぼうそう、とびひ、水いぼなどの感染症や発熱中のお子さんは、ほかのお子さんに感染する恐れがありますので、健診や予防接種を受けることができません。

Recepção: 13:55 às 14:40

※ A senha é distribuída a partir das 13:00

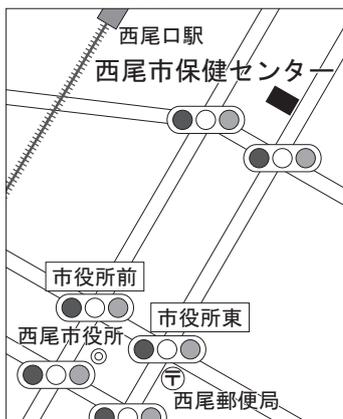
Trazer: Caderneta Vacina (quem recebeu), caderneta mãe-filho (boshi-techo)

Cuidados: 1) Trazer o formulário da vacinação devidamente preenchido (a temperatura corporal deve ser medida no local da aplicação). 2) Se esquecer o boshi-techo, não será permitida a aplicação da vacina. 3) Favor ler atentamente o livro de Vacinação e Saúde Infantil. 4) Aqueles que mudaram recentemente para a cidade de Nishio, entrar em contato com o Hoken Center.

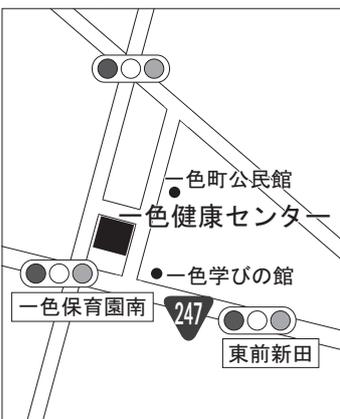
Custo: Gratuito

Outros: As crianças com sarampo, catapora e doenças contagiosas, não poderão aplicar vacina ou fazer os exames periódicos, pois pode passar para outras crianças que se encontram no local.

▼西尾市保健センター



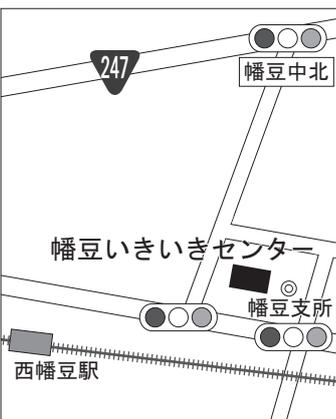
▼一色健康センター



▼吉良保健センター



▼幡豆いきいきセンター



集団接種

●4月から「ジフテリア百日せき破傷風混合」予防接種は、個別接種に変更になりました。

予防接種名	対象地区	対象年齢・期日など	場所	その他
BCG	西尾地区	☑24年8月16日～31日生……………12月5日(水)	西尾市保健センター	6か月未満で接種が済んでいない方は、お問い合わせください。
		☑24年9月1日～15日生……………12月18日(火)		
	一色・吉良・幡豆地区	☑24年8月16日～31日生……………12月5日(水)	吉良保健センター	
		☑24年9月1日～15日生……………12月18日(火)	一色健康センター	

●ポリオの接種方法が変わりました

24年9月から、ポリオの接種方法が「不活化ポリオワクチンの皮下接種（皮下に注射する）」に変わりました。回数も4回の接種が必要です。生ポリオワクチンを1回接種した方は、2回目以降は不活化ポリオワクチンを接種することになります。生ポリオワクチンを2回接種した方は、不活化ポリオワクチンの接種は不要です。

予防接種名	対象地区	対象年齢	場所	その他
不活化ポリオ Polioimielite	西尾地区	☑23年9月生まれ以降の方	西尾市保健センター	☑対象者には順次案内を郵送しますので、通知の日程でお越してください。接種日に都合の悪い方はお問い合わせください。 23年8月以前生まれで、生ポリオワクチン投与を2回受けていない7歳半未満の方は、ポリオの接種歴の確認のため、お手元に母子健康手帳をご用意の上、電話で各地区のセンターに申し込んでください。以前配布した日程表と日程が異なりますので、お問い合わせください。
	一色・吉良・幡豆地区	☑23年9月生まれ以降の方	吉良保健センター	

12月の市民相談

●相談は全て無料です。相談日が祝日と重なった場合は原則としてお休みです。
 ●市役所の市民課・収納課・子ども課・福祉課にはポルトガル語を話せる職員（臨時職員）がいます。
 No dep. de registo civil, coletoria municipal, dep. infantil, dep. de assistência social, trabalham funcionários que compreendem o idioma português.

相談	日	時	場所	主な相談内容	問合せ先
年金相談	12月7日(金)	午前10時～正午	市役所多目的室BCDE 吉良支所第1会議室 市役所多目的室BCDE 市役所多目的室BCDE	厚生年金・国民年金について。※受け付け状況により、相談時間終了前でも受け付けを終了する場合があります。	保険年金課国民年金担当 (☎65・2104)
	・11日(火)	午後1時～3時			
	・18日(火)	※受け付けは午前8時			
	・27日(木)	30分から。			
行政評価苦情申立	12月3日(月)・17日(月)	午後1時30分～3時	市役所11相談室	市施策で申立人の利害に関する苦情	企画政策課行政評価委員会 (☎65・2155)
消費生活相談	毎週月・木曜日 (31日(月)を除く)	午前9時～正午 午後1時～4時	市役所11相談室 ※3日(月)・17日(月)の午後は市役所13相談室。	悪質商法や消費者トラブル、多重債務問題。※電話相談可。多重債務問題は面談のみ。	商工観光課商工観光担当 (☎65・2168)
労働相談	12月18日(火)	午後1時～4時	市役所11相談室	労働条件、解雇、賃金などの労働問題	〃
市税夜間納税相談	12月20日(木)	午後6時～8時	市役所収納課	市税の納税に関する相談(夜間)。納税も可	収納課徴収担当 (☎65・2129)
市税納税相談	12月23日(日)	午前8時30分～正午	市役所行政情報コーナー	市税の納税に関する相談。納税も可	〃
市民特別法律相談	12月1日(土)	午後1時30分～4時	寺津ふれあいセンター	法律的専門知識を有する相談。※予約制で各5人まで。予約は11月16日(金)から市民課窓口担当へ。	市民課窓口担当 (☎65・2101)
	・4日(火)		市役所11相談室		
	・11日(火)		市役所11相談室		
	・13日(木)		一色支所第1会議室		
	・20日(木)		幡豆支所第2会議室		
	・27日(木)		吉良町公民館会議室2		
登記相談	12月12日(水)	午後1時～4時	市役所11相談室	土地などの売買や相続など	〃
司法書士法律相談	12月14日(金)	午後1時30分～4時	市役所11相談室	紛争の目的の価格が140万円以下の民事相談。※予約制で5人まで。予約は11月16日(金)から市民課窓口担当へ。	〃
行政相談	12月14日(金)	午前10時～正午	市役所11相談室 吉良町公民館会議室2	行政全般に対する苦情や要望	〃
人権相談	12月7日(金)	午後1時30分～4時	吉良町公民館会議室2 幡豆いきいきセンター	いじめ、嫌がらせ、虐待、差別、セクハラ、DVなどの日常生活における心配ごとや悩みごと	〃
	・21日(金)	※受け付けは午後3時30分まで。			
人権法律相談	12月14日(金)	午後1時30分～4時	一色支所第1会議室	主な相談内容は上記の人権相談と同じ(弁護士同席)。※予約制。予約は各開催日の前日までに電話で名古屋法務局西尾支局(☎57・2622)へ。	〃
	・15日(土)		総合福祉センター		
外国人相談 Consulta para estrangeiros	12月7日(金)・21日(金) Dias 7 e 21 de dezembro (sexta-feira)	午後1時～4時 13h às 16h	市役所11相談室 11 Soudan-shitsu	スペイン語、ポルトガル語、英語による生活上、行政上の相談 Consultas gratuitas para estrangeiros com problemas na vida diária em espanhol, português e inglês	市民協働課市民協働担当 (☎65・2178) Seção de Trabalhos Comunitário
こころの健康相談	12月4日(火) ・27日(木)	午後1時～5時	吉良保健センター 西尾市保健センター	心の悩みを抱える方やその家族からの相談。※予約制。予約は電話で各問合先か福祉課自立支援担当へ。	西尾市保健センター(☎57・0661)、吉良保健センター(☎32・3001)
育児・虐待相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時	市役所家庭児童支援課	就園前のお子さんの発達や、育児全般、児童虐待について。※電話相談可。	家庭児童支援課要保護児童担当(☎56・3113)
DV相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時	市役所家庭児童支援課	配偶者などからの暴力に関する相談。※電話相談可。	家庭児童支援課DV相談担当(☎56・3113)
児童相談	日曜日・祝日を除く毎日	午前9時～午後4時 ※土曜日は正午まで。	市役所家庭児童支援課 ※土曜日は多目的室A。	児童の性格や家族関係、学校生活などの電話・面接相談(予約可)。	家庭児童支援課児童相談担当(☎56・0324)
母子家庭相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時	市役所家庭児童支援課	母子家庭の困りごとや自立生活に関すること	家庭児童支援課母子担当(☎65・2179)
児童巡回相談	12月13日(木)	午前10時～午後3時	総合福祉センター相談室	療育手帳の新規交付・再判定に関すること。事前に予約が必要	西三河福祉相談センター(☎0564・27・2779)
内職相談	毎週金曜日	午前10時～午後3時	総合福祉センター相談室	内職の紹介と事業所の登録	福祉課社会福祉担当(☎65・2114)
障害者虐待相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時	障害者虐待防止センター(市役所福祉課内)	障害者に対する虐待に関する相談。※電話相談可。	障害者虐待防止センター(☎65・2117)
知的障害者相談	毎月第2水曜日	午前9時～正午	総合福祉センター相談室	知的障害者と家族の困りごと	福祉課障害者福祉担当(☎65・2113)
身体障害者相談	毎月第1・第4月曜日	午前9時～正午	総合福祉センター相談室	身体障害者と家族の困りごと	〃
結婚相談	毎週火曜日と毎月第1・第3日曜日	午後1時～3時	総合福祉センター相談室	結婚相手の紹介。※申込金500円と写真2枚が必要。	市社会福祉協議会総務課(☎56・5900)
児童・生徒心配ごと相談	毎週月～金曜日	午前9時～午後4時	働く婦人の家 一色健康センター	児童・生徒の心配ごとや小学校入学に関する悩みごとなど。※面接相談可。	児童・生徒支援センター(☎57・0555/☎73・4572)
育児相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時	子育て支援センター(ハツ面保育園内)	就学前のお子さんのしつけ、生活習慣、心配ごとなど	子育て支援センター(☎57・2602)

※西尾警察署の「困りごと相談☎57・0110」や名古屋法務局西尾支局の「人権相談☎57・2622(毎週水・木曜日、午前10時～午後4時)」、西三河県民生活プラザの「法律相談☎0564・27・0800(西三河総合庁舎1階、第2・4水曜日、午後1時～3時、要予約)」もご利用ください。

みんなの 情報ガイド

このコーナーの内容は市民の皆さんなどからの原稿を基に作成しています。費用が無料のもの、どなたでも参加できるもの、申し込み期限などの期日の定めがないものは、金額、対象者、期日を記載していません。紙面の都合で全てをお伝えできませんので詳細については各記事の問合せ先に確認してください。

催し

創団40周年 市民吹奏楽団 第39回定期演奏会

▶日時/12月23日(例)午後2時▶場所/文化会館大ホール▶内容/「ロシアの祭典」をテーマにした演奏会▶入場料/小学生以上=500円▶出演/寺島康朗(指揮)▶入場券販売所/ジャックス(文化会館内)、中善楽器、植村楽器ほか▶その他/就学前のおひさまは、館内にある親子観覧室での鑑賞に限ります。▶問合せ/大竹(☎090・8470・5620/吉良町)

催し

西尾合唱団第67回定期公演

Vikiの新作やシャルバンティエ作曲の「クリスマスのための真夜中のミサ」全曲などを歌と演奏でお送りします。▶日時/12月24日(例)午後2時▶場所/文化会館小ホール▶入場料/2,000円(高校生以下500円)▶出演/田中瑞穂(指揮)、Viki、畑儀文、アルテ室内管弦楽団ほか▶問合せ/西尾合唱団 三浦(☎56・5177/花ノ木町)

催し

赤い電車にのり、国宝「金蓮寺」 を巡るウォーキング

名鉄電車を利用し、金蓮寺や白山展望台などを巡ります。▶対象/小学生以上の方。低学年のおひさまが参加する場合は保護者同伴。▶日時/12月2日(例)午前8時~午後2時10分※雨天中止。▶集合場所/横須賀小学校▶持ち物/昼食、飲み物など▶その他/行事に係る乗車運賃は無料。▶問合せ/鈴木(☎090・8472・7299/吉良町)

催し

親子ワイワイクラブ クリスマスコンサート

▶対象/就園前のおひさまとその保護者▶日時/12月13日(例)午前10時~11時30分▶場所/アクティにしお軽運動室▶内容/親子で楽しめるクリスマスコンサートです。▶定員/30組(先着順)▶申込・問合せ/早川(☎54・3858/天神町)、石川(☎56・4432/鎌谷町)

催し

元気に楽しくウォーキング

西尾中学校を出発し、矢作古川河畔を散策します。八ツ山久麻久神社まで往復約6kmのウォーキングです。▶日時/11月24日(例)午前9時~正午※小雨決行。雨天の場合は25日(例)に延期。▶集合場所/西尾中学校▶その他/小学生以下のおひさまが参加する場合は、保護者同伴でお越しください。ゴールの丁田町公民館で芋煮と参加賞を用意しています。▶問合せ/松崎(☎54・6655/矢曾根町)

催し

シンポジウム「2025年を見据えて 障害者歯科医療・在宅歯科医療のあるべき姿」

▶日時/12月9日(例)午後1時~4時▶場所/文化会館小ホール▶内容/第1部…スペシャルニーズのある患者の歯科治療~二次医療機関の役割と国内状況~、第2部…命を支える口腔ケア、第3部…ディスカッション▶問合せ/西尾市歯科医師会 三田(☎64・3400/細池町)

催し

自然を楽しむ観察会

木の実や草の実を観察したり食べたりしながら里山を散策します。▶日時/11月24日(例)午前9時~正午▶集合場所/ネイチャーセンター(いきものふれあいの里内)▶定員/20人▶問合せ/西三河自然観察会 松山(☎090・7616・2613/刈谷市半城土西町)

募集

小草池周辺の竹林整備を行う ボランティアを募集

▶日時/12月15日(例)午前9時▶集合場所/ネイチャーセンター(いきものふれあいの里内)▶持ち物など/長袖、長ズボンで汚れてもよい服装、軍手、のこぎり(貸し出しあり)、タオル、飲み物▶申込・問合せ/12月10日(例)までに、氏名・住所・連絡先をファクスで、にしお環境市民塾 石崎(☎090・3569・7645/FAX 52・4417/花蔵寺町)へ。

募集

応急手当を普及する ボランティア会員を募集

▶対象/市内在住、在勤または在学中、市消防本部(旧幡豆郡消防組合を含む)認定の応急手当普及員の資格または愛知ファーストエイドサポーターの資格を有する方▶活動日・内容など/主に日曜日、年10回程度。月1回定例会を実施。▶費用/入会金2,000円、年会費1,000円※保険代などを含む。▶申込・問合せ/氏名・住所・生年月日・電話番号を記入の上、ファクスで西尾市応急手当普及ボランティアの会 鈴木(☎090・7673・9643/FAX56・4229/須脇町)へ。

相談

婚活アドバイスします

▶対象/独身の方とその家族▶日時/12月2日(例)午前9時~午後5時▶場所/西尾勤労会館▶内容/NPOライフプランニングの婚活アドバイザーによる結婚相談を行います。▶定員/15組程度▶その他/定員に達しない場合は当日申し込みもできます。▶申込・問合せ/電話で尾崎(☎090・7609・1114/東幡豆町)へ。

相談

年金・労務無料相談会

社会保険労務士の日にちなみ、年金や労務についての無料相談会を行います。▶日時/12月2日(例)午前10時~午後3時▶場所/アピタ安城南店(安城市桜井町)▶問合せ/つばさ人事労務 岩月(☎0566・52・1002/高浜市呉竹町)

募集

乙坂流民謡コスモス会会員を募集

▶日時/毎月第1・3金曜日午後1時30分▶場所/総合福祉センター▶費用/月額1,700円▶講師/乙坂筑光氏▶問合せ/北村(☎090・4088・1706/菱池町)

《このコーナーに掲載する記事を募集》申し込みは所定の投稿用紙に必要な事項を記入の上、掲載を希望する号の前月の10日までに、直接またはファクスで情報課広報担当(☎65・2159/FAX57・1313)へ。投稿用紙は同担当に用意。市のホームページからもダウンロードできます。ただし、紙面の都合により掲載できない場合もあります。営利目的や政治・宗教関係、特定の人や団体のみを対象とした記事などはお断りします。



加藤 来愛ちゃん
(吉良町)

平成22年5月生まれ
いつもニコニコくーち
ゃんが大好き♡三姉妹
ずっと仲良しでいてね。



杉山 航輝くん
(丁田町)

平成23年5月生まれ
明るく、いつも笑顔の
こうちゃん。思いやり
のある子に育ってね。



糟谷 ねねちゃん
(寺津一丁目)

平成23年6月生まれ
抱っこ星人のねねちゃ
ん。お兄ちゃんと一緒に
すくすく育ってね。



安部 龍昇くん
(羽塚町)

平成23年6月生まれ
龍昇♡いつも笑顔をあ
りがとう。元気にたく
ましく育ってください。



青木 優和くん
(駒場町)

平成22年11月生まれ
笑顔をいっぱいありが
とう。よく遊んで食べ
て寝て元気に育ってネ。



黒水 菜那ちゃん
(下永良町)

平成23年5月生まれ
「おかえりー！」の元
気な声は疲れが吹き飛
ぶよ。ありがとう♡



塚田 新くん
(緑町)

平成23年6月生まれ
新が笑うと皆ニコニコ
☆幸せいっぱいありが
とう♪新大好きだよ♡



加原 美羽ちゃん
(住崎町)

平成23年6月生まれ
これからも美羽のかわ
い笑顔と笑い声で皆
に幸せを運んできてね。

キッズアルバム



12月の休日診療案内 Consultas durante o feriado

在宅当番医 診療時間：午前9時～正午、午後1時～5時

2日(日)	西尾病院 (内・外・循内・消内・整・脳外・消・肛外・泌・麻・リハ・放) 和泉町 ☎57・5138
9日(日)	加藤耳鼻咽喉科医院 (耳・気・小・ア) 矢曾根町赤地 ☎56・3309
16日(日)	稲垣レディースクリニック (産・婦・小・内) 横手町北屋敷 ☎54・1188
23日(祝)	深見クリニック (内・外・小・婦) 一色町松木島 ☎72・2010
24日(休)	かとう皮フ科 (皮・形外) 徳次町下十五夜 ☎54・9900
30日(日)	西村皮フ科 (皮) 永吉四丁目 ☎54・1239
31日(月)	こころのクリニック西尾 (精・心療内科) 錦城町 ☎55・0071

西尾市休日診療所 ☎55・0800

熊味町小松島12 (西尾市保健センター西隣)

●内科・小児科

受付時間 午前8時45分～11時30分

午後1時～4時30分

診療時間 午前9時～正午

午後1時～5時

●歯科

受付時間 午前8時45分～11時30分

診療時間 午前9時～正午

◆持ち物 健康保険証、医療費受給者証、診療費など

●休日・時間外の相談

▶救急医療情報センター (☎54・1133) …24時間対応で相談・受診可能な医療機関を紹介します。

▶小児救急電話相談 (☎#8000、☎052・962・9900) …夜間(午後7時～11時)に子どもの急病について相談に応じます。

編集雑記

西三河広報研究会で関係する豊田市、名鉄西尾・蒲郡線と関係する蒲郡市。大学時代に同じ学び舎で学んだ友人が、現在それぞれの市で広報担当をしています。世間とは狭いものです。おかげで卒業以来途絶えていた親交を再び温めるようになりました。そして、その友人たちの協力も得て、現在「広報にしお」の新しい企画がいくつか検討されています。人の縁を大切にして、よりよい広報紙づくりにつながっていきたいと思います。(み)

[編集・発行]

〒445-8501

愛知県西尾市寄住町下田22

西尾市企画部情報課

☎0563・56・2111 (代表)

☎0563・65・2159 (直通) / FAX0563・57・1313

URL (パソコン) <http://www.city.nishio.aichi.jp/>

(携帯電話) <http://www.city.nishio.aichi.jp/mob/>

E-mail nishio@city.nishio.lg.jp

●広報にしおは再生紙を使用しています。



バーコード対応の携帯電話で上のマークを読み取ってください。「モバイル@西尾市役所」で身近な生活情報が見られます。